

○司会 おはようございます。それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

最初は、東京都行政書士会の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京都行政書士会 入室）

○司会 おはようございます。それでは、要望書の手交をお願いできますでしょうか。

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞご着席ください。

それでは、これからヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

私どものほうでは、ご要望書につきましては、タブレットを拝見しながら進行させていただきたいと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は、この都庁のほうにお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、感染拡大の協力金の申請の際に事前確認、皆さん方にお手伝いいただきました。感謝申し上げます。

今回、今日のヒアリングでございますけれども、言うまでもございませんが、現場の皆様方から直接、課題や、また、ご要望などを伺い、そして、政策立案、予算編成、これらに生かすものでございます。行政書士会の皆さんは、頼れるまちの専門家として、都民の皆さんの声を一番よく聞いてらっしゃる方々ということからも、コロナの問題でどうなっているのかなども含めて、話を伺えればと考えております。また、今いろんな申請のやり方なども変えつつあるわけですが、例えば建設業の申請に対しての無料相談などもされている、空き家の利活用の普及啓発、相談など、様々なことをなさっていただいています。それから、後見支援センターヒルフェなども設立されて、成年後見制度などについても取り組んでいただいているということでもあります。それらのことも踏まえまして、今日は、皆様方からのご要望、また、お考えを伺わせていただいて、コロナの後の新しい日常づくりということにもご協力いただければと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、今、知事からございましたウィズコロナの話ですとか、デジタルトランスフォーメーションの推進のほか、本日のご要望の中身について、お聞かせいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京都行政書士会（常任会長） それでは、東京都行政書士会会長を務めております常住豊と申します。日頃より公益事業をはじめ、東京都の皆様方には行政書士制度に深いご理解とご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

当会では、今年も「“そうだ、行政書士に相談しよう！”という機運を高めよう！！」を活動理念とし、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生、さらには、多様性のある社会の実現を目指して、多文化との共生を標榜しているところです。このような活動の中で、この新型コロナウイルスが蔓延しまして、対外的におきましては、いち早く東京

都の行政部の皆様のご理解をいただき、定期総会、700名から集める会議でしたから、知事のほうでも大変感染拡大に憂慮の発言もありましたので、会則にはありませんが、特別措置規定をつくりまして、書面議決で行わせていただきました。これが契機になりまして、日本行政書士会連合会のほうも書面議決へと動き、また、他会においても東京会が範となって書面議決となり、感染拡大の防止に貢献させていただいたというところです。また、理事会や他の会議におきましても、また、研修会においても、Z o o m等を活用しながら運営をさせていただいているというところです。

また、対外的には、先ほど知事からもお話ありましたように、東京都の感染拡大防止協力金、また、理美容事業者の自主休業に係る給付金について、事前チェックの専門家として登用いただいたことを深く感謝申し上げます。また、国におきましては、持続化給付金や一時支援給付金、これを中心に私たちもいそしんでおります。今回、G o T o トラベルにおいては、地域クーポンの事業者の登録申請、これに行政書士の代理人欄をつくっていただきまして、地域の経済の活性化、適正な運営をさせていただくように努めております。また、会としましては、4月以来、コロナ支援についての無料相談を電話相談で対応させていただいているところです。

このような中で、大変感じていることは、特に持続化給付金において、新聞報道でもなされているように、不正受給が横行している。これは、業として官公署への書類作成できるのは行政書士のみなんですけど、コンサルタントと名のるような方が、場合によっては給付額の6割も報酬で取ってしまうと、そのような問題が起きまして、私たち行政書士であれば、きちっと要件に当てはめて、事実認定をして、適切な申請をさせてもらってます。これによって、行政の審査も円滑になると思いますし、不正受給等も免れます。不正受給が起きれば、当然行政のほうもその後の調査をしなければなりません。何よりも国民が不利益を被る、このようなことがあることは、やはり非常に問題があると考えております。やはり今後デジタル化が進んでいく中で、許認可申請等も電子化になるかと思いますが、これを一つ防ぐ方法としては、私どもとしては、行政書士の電子申請においても代理人としての申請が確保できることが、私たちに関与することによって適正な申請がなされることになり、また、行政手続の円滑化にも貢献できると考えております。国民の権利利益を守るために、デジタル社会において電子申請を、代理人としての地位を確保していただくことを切に要望する次第です。このようなことは、ぜひ東京都における申請書類においても代理人欄を制定、書面においても代理人欄をつくっていただく等のご対応を切にお願い申し上げたいと思います。

簡単ですが、私のほうからのご挨拶、要望とさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

要望の内容でございませうでしょうか。お願いいたします。

○東京都行政書士会（田崎専務理事） 政連会長兼専務理事の田崎でございます。小池知

事におかれましては、本会が日頃から大変お世話になっておりまして、心から御礼を申し上げる次第です。また、ご多忙の中、コロナ禍の中、本日、このような機会を設けていただきまして、大変ありがとうございます。

行政書士法は、昨年11月に実は、社会状況の変化と市民生活の多様化に対応する国家資格者として、改正が5年ぶりに行われました。目的条項には、「国民の権利利益の実現に資する」という文言が加えられたということで、社会的責任が一層重くなっているということでございます。

本日は、6項目をご要望申し上げますけども、時間の関係で3項目に絞って、簡潔に申し上げたいと思います。

まず、要望の1でございますけども、これは昨年もお願ひ申し上げますけども、産業廃棄物の収集運搬ということでございまして、直前決算の債務超過であった場合の返済計画書の作成・提出を都は義務づけておられますけども、この専門家として、この計画書の作成は公認会計士、税理士、そして中小企業診断士の3者に限定しております。高まる行政書士の知見と能力に対する専門家に行政書士もぜひ加えていただきたいというお願いでございます。

2点目は、成年後見でございます。世界で最速、最短で超高齢化社会に突入するということをおっしゃってまして、2025年の問題が社会的課題になっているところでありますけども、2025年には認知症高齢者が700万人になるというふうに予測されております。したがって、本会は、公益社団法人の成年後見支援センターヒルフェを設立して、専門職会員を育成してまいりました。急増する対象高齢者に対応するために、地域密着型という特性を生かして、高度な専門的能力と高い倫理観というものを持って活動しております。どうかこの東京都との相互連携と区市町村に対しても助言をいただきたくお願いをする次第でございます。

次に、要望6でございますけども、今、事前に常任会長のほうから話を申し上げました各種助成金、給付金の問題でございますが、新聞、テレビ等で不正な申請も多数行われているということで、その実態を聞くにつけても心を痛めております。不慣れな申請者に甘言を用いて高額な手数料を取る悪徳の代行者が多数存在しているということでございますので、東京会、7,000人の会員をもって、これら不慣れな申請者をサポートして、支援制度の趣旨に沿った正しい利用をぜひして、行政と社会的経済活動にぜひ貢献できればという思いで願っております。どうか行政書士会会員の利活用を強くお願いを申し上げる次第でございます。

私のほうからは以上でございます。

○司会 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。

まず、一覧で要望事項1から6までということでご提出をいただきました。私のほうか

らは、2番目にあります成年後見利用促進に関しての支援でございますが、こちらのほうについて一言申し上げたいと思います。

今回のコロナがフレイルとか認知症が進むのではないかということも言われているところでございます。また、地域のネットワークづくり、後見人のサポートなどを支援している市区町村の支援をしているということでございますが、専門職団体や区市町村との連携を深めるために、地域連携ネットワーク会議なども開催をしているところです。成年後見制度の利用促進に向けては、このような専門職団体との連携、一層強化していきたいと考えておりますので、その点でもご協力をお願い申し上げたいと考えております。ヒルフェなどの活動などを通じて、都民が安心されるように、これからも活躍されることを期待しております。

それから、今回のコロナの協力金関係で、まず、電話相談窓口を設置していただいたこと、それから、感染拡大防止協力金の事前確認での今のお話でございます。改めて感謝申し上げます。また、庁内各局、そして、都内の区市町村に対しての給付金の申請についての周知、そして、申請者や住民に対しての案内についても、スムーズに行えるようになったかと思えます。この点についても、引き続き連携していきたいと、このように考えております。

○司会 ありがとうございます。

それでは、環境局長からお願いいたします。

○環境局長 すみません、1点目の要望についてでございますけれども、これ、いらっしゃる行政書士の先生方、よくご存じだということがあると思えますけれども、産業廃棄物の収集運搬業の許可に係る経営的基礎の説明書につきましては、債務超過を生じることになった原因を分析し、その分析結果を基に改善策を処理業者に対して提案、助言することによって、経営基盤の強化につなげ、不法投棄等の不適正処理を防止することを目的としてございます。

このため、東京都では、許可事務等の事業者さんに関して、環境省の通知を踏まえまして、各種資格の法令上の業務範囲を考慮し、公認会計士、税理士、中小企業診断士が作成した説明書の提出をお願いしているところです。これは国の考え方が大きいと私どもも理解しておりますけれども、今後国の動向をしっかりと注視して見定めていきたいと考えてございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、お時間でございます。本日はどうもありがとうございました。

○小池知事 どうもありがとうございました。

（東京都行政書士会 退室）

○司会 それでは、続きまして、日本子ども育成協議会の皆様、そして、全国認可保育所東京都認証保育所協会の皆様、よろしくお願いたします。

（日本子ども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会 入室）

○司会 それでは、手交のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、おかけください。

それでは、要望書などにつきましては、こちらのほう、タブレットを拝見しながら進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。11月、年末が迫りまして、予算編成の策定、また、コロナという、去年は全くなかった課題も出てきております。皆様方の現場においても様々な課題も見えて、また、ご対応いただいたことかと思えます。現場に一番通じておられる皆様方から生の声を伺わせていただきたいということでございます。

それから、やはりコロナ禍において、どのような対策が必要なのか、また、そこの子どもたち、働くお父さん、お母さん、そして、そこを職場にしておられる皆さん、それぞれ課題があるかと思えますので、よろしくお願いいたします。それから、おかげさまで待機児童対策であります。今年4月時点で30年ぶりに2,000人台となりまして、2,343人まで減少いたしました。これも区市町村や、また、皆様方含めて、民間事業者の皆さんと努力を続けてきたかいが、ここへ来て出てきたということかと思えます。また、先ほど申し上げましたように、コロナ禍では、現場も児童、保護者の方々もご苦労であろうと思えます。皆さんにおかれては、情報発信、アンケート実施など、様々な面からもご協力いただいていることを改めて御礼申し上げて、また、ウィズコロナの時代、どのような形が望ましいのかなどのお考えをお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、今お話ありましたウィズコロナですとか、デジタルトランスフォーメーションのお話、あるいは、要望等につきまして、お聞かせいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（毛利会長） おはようございます。全国認可保育所東京都認証保育所協会会長の毛利と申します。東京都認証保育所につきましては、平素よりご高配を賜り、心より感謝申し上げます。令和2年度予算につきましても、重ねてお礼申し上げます。

認証保育所制度が創設され、20年を迎えようとしております。20年前の制度を今の時代や状況に合うように見直し、都独自の制度である本事業のさらなる発展に向けてご支援賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○日本こども育成協議会（広島会長） 日本こども育成協議会の広島でございます。知事におかれましては、本当に保育に関しての様々なご支援をいただきまして、大変ありがとうございます。

今お話にございましたコロナの問題等について、もちろん初めてのことで、現場としては大変混乱した部分もございました。特に休園等の初めての流れもございましたもので、

非常に混乱もあったのは事実ですが、ここに至っては大分落ち着いて、平常戻ってきたと、こういう状況でございます。その中で、一つは、ICT化のことも平成29年度からやっていただきまして、それが大変よくコロナの中であって非常に有効に利いている部分もございますが、ただ、保育事業者にとっては、まだ零細事業者が多いものですから、そこがまだ行き渡っていないという現状でございますので、この辺については、さらなるご支援いただければありがたいと思いますし、それは、取りも直さず、働き方に関わる問題につながってまいりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目には、非常に現場の事務量の多繁ということになりました。現場は非常に混乱しているということで、いわゆる効率化を図っていかなければいけないということになって、月々の申請だとか、様々な書類についても、ぜひデジタル等のできるような形をぜひお願ひしたいということと、もう一つは、市区町村によって全く様式がばらばらである。これについては、実際非常に負担が大きいことがございまして、様式そのものも統一性が全くない部分もございまして、実は、事業者にとって、あるいは現場にとっての負担感の増大が非常に大きいものがございまして、これは様々大変なことがあるというのは重々承知した上でのご要望でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと、このように思っております。

最後になりますが、いわゆる我々の仕事はテレワークではできませんものですから、ただ、その中でもいかに現場の先生方、職員の皆さんの軽減ができるかということを含めますと、やはりこのデジタル化というのは進めていかなければいけないということで、日常的なことについての冒頭に申し上げましたICT化のさらなる充実のご支援をいただければ、現場の先生方にとっての大きな支援になるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

長くなっちゃいましたが、大変申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。

要望の内容については、今のお話と。お願ひいたします。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（児島副会長） 要望につきましては、私、副会長の児島から説明させていただきます。

1番目の要望ですけれども、保育士配置基準の定員見合いから在籍見合いへの変更という内容になります。こちらは、認証保育所のみならず、当会員園の認可園からもたくさん寄せられています要望となりまして、現在は定員に対して、それに見合う保育士を配置しないといけないということで、常に抱えていなくてははいけません。ただ、コロナ禍で子どもたちが少ない状態、停園の状態でも保育士には全員見合った給料を払わなくてはならない。ただ、そのときに保育士の給料の財源となる補助金は、子どもたちが在籍している分しかありません。在籍人数が少ない場合ですと、赤字になってしまう。特に今、先ほど知事もおっしゃられましたが、待機児対策が進み、また、育休などが加速した中で、4月に子どもが埋まらないといった事態、また、保育士さんたちは3月末まで忙しいので、就

職活動が5月以降にずれ込むこともあるので、タイムラグが発生します。その中で、定員変更をすればいいという話が出るんですが、やはりそこにはいろいろな事務手続であったりとか、なかなか自治体のオーケーが取りにくいという現場レベルでの困難さもありますので、在籍児に見合う部分をきちんと確保すればいいという形、もしくは、定員どおりの保育士を配置するのであれば、定員定額の補助金を支給していただきたいということになります。なので、今回の要望としましては、実際の子どもたちの定員、在籍児に対して配置することにはしっかりと行いますが、ただ、そのまま定員、在籍児見合いへの変更ということですね、定員見合いではなくてということを強く要望するものになります。

2番目につきましては、保育従事者職員宿舍借り上げ支援制度の継続ということで、今年度でこの事業がなくなってしまうんですが、やはり現在、東京都の家賃相場も高い中で、保育士さんの生活水準を維持するためというところでも、ぜひこの制度を来年度も継続、また、現行水準の維持ということをお願いします。各自治体ともなくなってしまうのではないかとということで、転職を検討している保育士さんの声や地方から、また、コロナ禍の中でなかなか東京に出てきづらいというところでも、保育士確保というところでもとても大事な面となっております。

3点目ですけれども、在籍児激減補助制度の新設ということで、これは認証、認可外に共通することなんですけれども、4月になると認可園に転園してしまうということで、このときに定員が減ってしまいます。以前、保育室制度のときには、この問題に対しては対処がありましたので、そういったことも参考にしながら、ぜひ検討のほうをお願いいたします。

4点目です。4点目は、新型コロナウイルス感染症対策従事者慰労金の検討ということで、こちらは、介護職員に5万円、また、感染者施設には20万円という慰労金が出ておりますが、現場の保育士にはないということで、また、逆に障害者児童のケアをする保育士には支給が決定されておりますので、東京都としても、現在、看護師や様々な職員を陰で支えている保育士への応援という形をぜひよろしくお願ひしたいというものになります。

5点目です。新型コロナウイルス感染症対策ということで、新しい生活ということで、けれども、未曾有の事態で、各保育園とも最前線で頑張っておりますが、やはり園として、東京都としての方針を示していただくと、保護者に対しても説明がしやすいというところ、感染症対策へ現場レベルだけでなく、混乱しないで済むように、原則の部分、新型コロナへの対策の市区町村の部分の東京都として基本的認識を共有して、その上で設定してほしいということ。また、様々な医療従事者などいわゆるエッセンシャルワーカーの子どもを預かり、それらを側面から支えている重大な仕事を行っています。しかしながら、これによって自分が感染して園児にうつすなどの心配を抱えておりますので、こうした保育所の不安を解消するシステムの構築などをぜひお願ひしたいものです。

また、マスクや衛生用品、これはもう子どもたちの感染、保護者への感染、職員の感染から身を守るものが手に入らないという事態がありましたので、今後、最前線の職員には

優先的な供給、多大なコストの支援などをぜひお願いしたいというものになります。

最後、6番目ですけれども、利用者ニーズに応じた弾力的運用、13時間開所、ゼロ歳児から必須などがありますけれども、東京都内でも地域格差がかなり広がってきていますので、各地域の実情に合わせた運用というところをぜひご検討いただければというお願いになります。

以上で、説明は以上となります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最初に、知事からお願いいたします。

○小池知事 6点、具体的なお要望をいただいております。

まず、私からは、保育士配置基準の変更の点でございます。認証保育所は大都市特有の東京の保育ニーズに関して、重要な役割を果たしておられるという認識であります。認証保育所が利用者のニーズに的確に対応できますように、必要な支援、制度の見直しについて、引き続き検討してまいります。

それから、3ページ目にあります2番目の宿舍借り上げでありますけれども、この件については、保育人材の確保と定着に大きな役割を果たしているという考えの下、継続については予算編成過程において検討してまいりたいと考えております。

私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 私から、4点についてお答え申し上げます。

まず、在籍児の激減補助制度の新設というご要望ございました。ご存じのとおり、認証保育所の運営費補助ですね、国の認可保育と同じ制度設計という形となっております、在籍児童数に応じた補助のする仕組みになっているところでございます。お話にございましたとおり、制度創設から20年ということで、状況が大きく変わっていることは認識しておりますが、今後こうした問題についても課題として認識しているところでございます。

あと、4番に慰労金のお話がございますが、これは、国は慰労金については、介護、障害分野に従事する職員に対し実施しているところでございます。東京都の児童福祉施設等の職員も同様に慰労金を支給するように国に対して要望しているところでございます。

あと、新型コロナウイルス感染症対策についての5番のご要望でございます。緊急事態宣言を発した際に、都は区市町村に対し、適切な感染防止策を講じた上で、必要な方への保育を提供することを要請したところでございます。今後とも国の方針等を踏まえながら適切に対応してまいります。あと、児童関係施設へのPCR検査等のお話については、クラスター発生時等の必要に応じて保健所が必要と判断した場合には、国の通知も踏まえて、行政検査を実施することとなっております。また、都は、マスク等、購入しておりまして、保育所等に配布したほか、保育所等においてマスク、消毒液の確保に要する経費を区市町村を通じてご支援申し上げているところでございます。

最後に、弾力的運用というお話がございました。定員設定については、各事業者において入所児童数に合わせて変更が可能ということでございます。また、13時間開所についても、入所児童の希望がない場合は開所する必要がないなど、現時点で弾力的な運用が可能となっておりますので、ご検討いただければと思います。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

お時間となりました。本日はどうもありがとうございました。

○小池知事 ありがとうございます。また、コロナ、若干陽性者増えておりますので、改めて現場のほうもよろしく願いいたします。

（日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都民間保育園協会の皆様でございます。どうぞお入りください。

（東京都民間保育園協会 入室）

○司会 要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。

いただきました要望書については、タブレットを拝見しながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、まず、知事のほうから一言お願いいたします。

○小池知事 毎年この時期、皆様方から直接ヒアリングさせていただいております。今日は、川下会長をはじめとする皆様方、わざわざお越しいただいております。予算編成の時期でもあり、また、コロナという全くこれまでなかった対応を迫られているところでもございますので、現場の皆様方のお声を伺わせていただきたいということでございます。また、日頃より保育の質の向上を図りつつ、児童福祉の発展のためにご尽力いただいていることに改めて感謝を申し上げます。

そして、コロナで子どもも保護者も、実際働いておられる皆さんも、これまで経験したことのない対応を迫られたということでございます。一方で、待機児童対策というのは、私も知事に就任して早速取りかかった課題、これが今年の4月時点で待機児童数が30年ぶりに2,000人台になったと、2,343人という数字ですけど、そこまで減少したのも、これも皆様方の保育サービスの提供のご協力ということで、改めて御礼を申し上げたいと思います。そういったことから、今日はコロナも見据えて、ウィズコロナの時代の保育なども含めて、お考えを聞かせていただきたい、ご提言も聞かせていただきたい、こう考えております。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、今お話ありましたウィズコロナの取組ですとか、あるいは、本日頂戴いたしました要望の内容につきましてお話しいただけますでしょうか。

○東京都民間保育園協会 今日はお時間を取っていただきありがとうございます。

ウィズコロナということのお話をいただいております。私ども、やはり4月、5月、6

月と、区市町村においては閉所というような形を取ったところもあるんですが、もちろん保育園としては、それぞれ必要なお子さんを閉園という中でもお預かりをしていたというような形で進ませていただいております。今日も私ども含めて、みんなマスクをしているんですが、例えばゼロ歳児の保育ですと、保育者の表情を見て子どもたちはやはり生活をしながら育んでいくというような形になっていますので、今の状況が決して新しい生活様式の中で認められていくものではないというふうに思っております。早く通常の状況に戻せるようにというようなことを願っているところです。

今日は3点ということで、要望をまとめさせていただきましたので、これから事務局長のほうから説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都民間保育園協会 それでは、早速、令和3年度の要望内容を説明させていただきます。

まず、第1点目です。保育人材確保の定着のために宿舎借り上げ支援事業の継続的な実施をお願いいたします。待機児童対策としまして、都内でもたくさん施設が増えました。おかげで、先ほど知事おっしゃったように、待機児童、大分減ってきました。その中で、まだまだ保育士不足が続いています。我々の会員の調査によりますと、この宿舎借り上げの制度、この制度によって採用ができたとか、現在採用して働いている職員もこの制度がなくなると退職してしまうんじゃないかという心配の声が聞こえております。その中で、まだまだ保育人材、必要な状態なので、確保と定着のため、宿舎借り上げ制度については、令和3年度以降もぜひ継続していただきたいというふうに思っております。

あと、2番目です。事務職員を正規に配置できるよう加算をお願いいたします。こちら、毎年のようにお願いをしているところでございます。多様な保育サービスの提供は、保護者やきめ細やかな対応、また、昨今、保育者、保育所の施設長が多様な業務を行っております。そのような中で、特に近年、無償化に伴う新しい事務が増えたりとか、処遇改善にまつわる事務が多くなったりとかということで、とても施設長と非常勤職員だけの事務職員ではなかなか業務が大変になっているというのが現状です。また、会計処理も複雑になっておりまして、外部委託等も進んでいるところになります。そういう費用もかかっているところです。つきましては、専任の事務職員正規配置、常勤職員として配置できるような加算、また、会計業務を専門家に委託できる補助をはじめ、また、追加で事務量そのものの増加に対する補助、簡素化、または事務のやり方の巡回指導等、事務をスムーズに行っていくための策をぜひお願いしたいと思っております。

3番目です。こちら、令和3年度というよりも、今年度も含めての要望になります。保育サービス推進事業補助金の実績加算について、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による減額がないようご配慮をお願いいたします。先ほど当協会会長のほうからもございましたとおり、新型コロナウイルスの影響による4月、5月、6月の影響の中では、我々保育者のほうは、エッセンシャルワーカーとして、都民の子どもたちを頑張らせて見えました。そんな中で、この保育サービス推進事業補助金に関しましては、実績が必要な加算

になっています。特に4月、5月、6月、コロナの影響でできなかった事業、たくさんございます。また、これからやる事業に関してもなかなか実施ができない、予定をしていたものができないという事業もたくさんございます。

そんな中、国の公定価格のほうは、我々保育園のほうで、例えば閉園になったり、臨時休園になったりした場合でも減額にならないような工夫をしていただいているところなんです。今回、この保育サービス推進補助金に関しては、実績加算というところがどうしても大きなネックになってしましまして、できなかったものに関しては減額になる可能性が高くなっています。

当協会でもアンケートを行ったんですけれども、とても大きな減額が予想されています。こちらの保育サービス推進事業補助金に関しましては、我々保育園としましてとても大変な人件費に使われている財源でございます。こちらが減額になってしまうことによって、特にこのコロナ禍で頑張ってきた保育士、保育職員たちの処遇が落ちてしまうようなことがあってはとんでもないことなので、何とかこれを維持できればなということで、特にこの実績ということではなく、例えば前年度実績であったり、当該年度の実施計画であったりということをもって、今回、コロナ禍ということで特別な状態なので、その状態の中、何とか維持できるよう、知事のご配慮をお願いしたいと思っています。

以上、3点になります。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最初に、知事からお願いいたします。

○小池知事 非常にご要望の高い宿舍借り上げ継続の話でありますけど、この保育従事職員の宿舍の借り上げというのは、もう実質的なもので、これが保育人材の確保、そして、定着に大きな役割を果たしているというふうに認識しております。継続については、予算編成過程での検討とさせていただきます。

それから、事務量の増加に対しての補助、そしてまた、簡素化などの改善についてのご要望でございます。これについては、今年度新たに実施している都内保育事業者の業務実態、そして、業務効率化の先進事例などの調査、分析結果、これを踏まえまして、事務負担軽減のための有効な方策について検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 私から、3番の保育サービス推進事業の新型コロナ影響への配慮というご要望についてでございます。お話にございましたように、国は保育所等が事業を自粛した場合の給付賃金の加算項目については、通常どおり支給するというようになっております。また、子ども・子育て支援交付金の加算項目については、区市町村が居宅等において見守りや相談支援等のできる限りの支援を行ったと認め、交付金の対象とした場合には、通常どおり支給することとしております。都の保育サービス推進事業についても、保育所

地域子育て支援推進加算については、一部要件緩和を図っているところがございます、オンラインでの配信により代替措置を取った場合も実績とするところがございますので、今後こうした工夫を考えております。

○司会 ありがとうございます。

そろそろお時間となります。本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。

○小池知事 またちょっとコロナが増えておりますので、現場のほうも、皆さん、よく注意事項を守っていただくようお願いいたします。

（東京都民間保育園協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、三多摩管工事協同組合の皆様、よろしくお願いいたします。

（三多摩管工事協同組合 入室）

○司会 要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞ、こちらのほう、おかけください。

それでは、いただいたご要望書につきましては、タブレットのほうを拝見しながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 松本理事長はじめ、皆様方、本日、都庁までご苦労さまでございます。

ヒアリングの時期がまいりまして、今回また直接現場のお声、そして予算編成に当たったの様々なご提言等、伺わせていただきたいと思います。特に皆様方におかれましては、多摩地域での水道安定供給、そして耐震化事業など、協定に基づく災害時の復旧支援、特に昨年は台風19号で給食センターへの応急給水を実施していただくなど、大変大きな貢献をしていただいたこと、感謝申し上げます。その上でコロナでございます。コロナのことは様々な影響を及ぼしているかと思えます。今、ステイホームの関係だと、家庭の水道の使用が増えたり、その辺のところを逆に支払いがちょっと猶予を持たせたりと、いろいろ、これまでコロナでなければ起こらなかったような事態が生じているかと思えます。ライフラインでございますので、重要な役割を引き続き担っていただきたいと思います。そういうことから、ウィズコロナ時代ということも踏まえながら、皆様方のご要望、そしてまた、現場の声を聞かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、ウィズコロナの取組ですとか、本日のご要望の、特に重点的な要望についてお話をお聞かせいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○三多摩管工事協同組合（松本理事長） 理事長の松本でございます。平素より、当組合の運営等にご指導、ご支援をいただきましてありがとうございます。

ご承知のように、先ほどからコロナ、新型コロナウイルスの感染ということで、まだ当組合の管内では一人も感染症が出ていないというふうに報告を承っております。また、災

害につきましても、防災訓練等々をしまして、前向きに備えを行っていきたいというふう
に考えております。本日はよろしく願いをいたします。

早速ですが、説明をコロナ関連は、うちの専務理事の卯木より、それから、要望につ
きましては、金子よりご説明させていただきます。よろしく願いします。

○三多摩管工事協同組合（卯木専務理事） それでは、コロナ関係について、私から簡潔
にお願いをいたします。

私どもの業界というのは、現場の作業が主な業界でございます。現場の中でも三密を避
けるとか、手の消毒をやるとか、マスクをつけるとか、そういう形でやっておりますけど
も、何分、力仕事で、主に道路の配水管の取替えだとか、建物内の給水管の改修だとか、
そういう中で、やはり力仕事が多くなりますので、マスクを外すことも度々ござい
ます。市民の方からはマスクをつけてないというお叱りを受ける形もありますけども、
そんな形で精いっぱいやらせていただいています。

それで、事務職員ですが、私どもの業界としては、12以下の職員というのが半分を占
めております。そうすると、その中で、やはり事務職員というのは1人か2人。それで、電
話の受付だとか、あるいは書類の整理等々で、なかなかテレワークというのも難しいとい
うのが現状でございます。これは、アフターコロナについても同じようなところなので、
そこら辺はご理解いただければと思います。

それと、デジタル化の問題です。会社の中では、書類のデジタル化、あるいは連絡をメ
ールで行うと、そういう形に取り組んでいるところはたくさんございます。ただ、この問
題は、発注者側から変えていただくということが何より重要かなと。私どもせっかく書類
をデジタル化しても、やはりペーパーにして提出をします。打合せも事業所にて行くと。
そういうことが今現在平常でございますので、そこら辺、変えることによって、私どもも
自動的にそうせざるを得ないというか、変わっていくのかなと。そんなふう
に考えております。今水道局では、一部電子申請という形でやられてますけども、
今後そういうのが増えてくるのかなとは思っております。

それで、本格的にやはりシステム化ということになりますと、セキュリティーの問題を
含めまして、かなりお金がかかるという現状がございます。私どもの業界は、個人事業主
もおりますし、有限会社、株式会社、それぞれ資本金が数百万とか、1,000万、2,000万、
そういうところが大変多うございます。そういうことで、そういうシステムにするには補
助金等いただければ幸いです。

雑駁ですが、以上報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

引き続きご要望のほうをお願いいたします。

○三多摩管工事協同組合（金子経理兼広報部長） タイトルとしては、管工事予算の確保
並びに多摩格差の是正についてです。

多摩地区には立川断層が存在しております。その名のとおり、立川の市街地の直下で地

震が起きることが危惧されております。起きれば大きな被害が予想されます。震災対策は急ぐ必要があります。そのため、組合は、いざというときに備え、水道局さんにもご協力いただき、今年28日に立川にあります国営昭和記念公園において、組合が主催となって防災訓練を実施する予定です。感染予防対策も万全を期しております。しかしながら、多摩地区の防災のためには、水道管の耐震化を進め、被害を最小限にとどめることが最善の策であることは改めて申すまでもありません。水道局さんにおかれましては、耐震管の取替えなどの事業を進めているところではありますが、東日本大震災からの復興、オリンピック、働き方改革、週休2日制など、人件費の上昇、諸経費の上昇もあって、管1メートル当たりの工事価格が大幅に上昇しております。そのため、予定している耐震化の管の延長を確保できないのではないかと危惧しております。ぜひ令和3年度は耐震化事業の着実な実施ができる予算の確保をお願いいたします。

多摩格差というものがありますが、今年作成された東京水道長期戦略構想2020では、多摩地区水道の再構築として、市町域にとらわれない配水区域の再編、配水本管の二系統化、ネットワーク化、災害時の給水確保などがうたわれております。一日も早い実現をお願いいたします。

現在、建設業界は若手入職者の減少、後継者不足により大廃業時代を迎えております。多摩地区の管工事業者は小規模なものが多く、その影響を強く受ける実態があります。その対策としても、一定の仕事量を確保し、魅力ある職場とする必要があります。多摩格差の一日も早い解消と管工事業者の足腰強化のため、多摩地区の事業量の確保をお願いいたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最初に、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 ご苦労さまでございます。私から1点、管工事予算の確保などでございます。今度、11月28日の災害訓練、大変期待をいたしております。また、敬意を表したいと存じます。災害時などに備えて、ライフラインの充実の強化ということは、都民生活を守る上で重要性が高いと認識しております。そして、多摩地区における水道管路の耐震化の事業、そして、信頼性の高い配水管網の構築、そして、多摩水道システムの充実強化を図ると、これらの点からも今後も必要な工事を計画的に発注するよう努めてまいるという考えでございます。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、水道局長からお願いいたします。

○水道局長 三多摩管工事協同組合様は、平時はもとより、危機管理面からも大変重要なパートナーとして連携させていただいております。ご要望がございました水道管路の耐震化事業等につきましては、局の重要施策と認識しております。引き続き必要な工事を発注し、多摩水道システムの充実、強化に努めてまいります。よろしくをお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

○小池知事 またコロナが若干増えてきておりますので、どうぞそれぞれの皆さんに、1件もないということは大変すばらしい、引き続きよろしく願い申し上げますように、どうぞ皆さんのほうからまた徹底していただければと存じます。よろしく願います。

（三多摩管工事協同組合 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都水道事業者協会の皆様、お願いいたします。

（東京都水道事業者協会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞ、椅子のほうおかけください。

今、いただきました要望書につきましては、タブレットを拝見しながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。小林会長をはじめとする水道事業者協会の皆様方、わざわざ都庁のほうにお越しいただきましてありがとうございます。

水道管路の工事に関する調査・研究、また、漏水事故への対応など、またそして、災害時の被災地での水道復旧作業など、様々な活動を続けておられることにまず敬意を表したいと思います。本日でございますけれども、コロナという、昨年とは打って変わった大きな事態が発生をしている中で工事も続けておられるということでございますし、また、一方で、様々なライフスタイルが変わってきている中で、家庭での水道のニーズが増えているなどなど、様々な変化もあるわけでございます。今日は一番現場をよくご存じの皆様方からコロナに対して、また、デジタルトランスフォーメーションなどについてなどを伺わせていただきたい。また、予算編成の時期でございますので、そういった点で、直接のお話を伺わせていただきたいと存じます。ウィズコロナ時代の水道のあるべき姿、そういったこともよろしく願います。

○司会 それでは、早速でございますが、ウィズコロナを見据えた取組ですとか、今回のご要望の内容につきまして、ご説明をいただきたいと存じます。よろしく願います。

○東京都水道事業者協会（小林会長） それでは、東京都水道事業者協会の会長の小林でございます。あとは、副会長をはじめ、役員がそろっておりますので、まずは、このようなコロナ禍の時期において、このようにお時間を取っていただいて大変恐縮でございます。本当に感謝しております。

まず、僕らのコロナの対策で一番大事にしているのは、やはり、僕ら水道の工事するとき、毎日の朝礼なんですね。その朝礼のときに、当然、社員、作業員がいます。ガードマンもいます。その中で、まず、検温する。体温を測って、やはりそれから、例えば何か顔が赤いんじゃないかとか、ちょっと体調が悪いんじゃないかというのを必ず、僕らは、当たり前のようにしているのかもしれませんが、毎日のことでございます。それをやって、当

然事故がなく、地域住民とうまくやって、それで、東京水道は世界ナンバーワンの技術だと思っておりますので、そういう中で、コロナ禍でスタート。

ただ、残念ながら、僕らの会の中での会社で3名だけ出てしましまして、寮の同じ部屋だったというので、これはすぐに止めて、やったんですけれども、それ以外は非常に、管工事組合を見て分かる通り、若いので、本当は彼らもよく飲みに行くのを今全部止めてます。そんなようなことで、一生懸命自粛をしておるのでございますが、その中でやはりこのコロナの取組としては、まず、一番、僕ら、大事なものは朝礼だと。あとは会社でのいろいろな取組でございますので、その辺に関しては、そこにアンケートで出ささせていただいたんですけれども、最初は事務方に対してはやはりテレワークから、それから時差出勤並びに自転車の通勤なり、それからペーパーレス化など、そういうことを進めてやっているところでございます。当然、各会社そうだと思うんですけれども、うちなんかも全部この透明なビニールを張って、やはり飛沫が飛ばないように、また、事務方の時差出勤などをして、そのような形を取っています。

よろしければ、要望のほうに入りたいと思うんですが、今回、3つのものを出ささせていただきました。工事量の安定確保と書類の簡素化。それから東京2020オリパラのことでございますが、ちょうど僕が覚えているのは、去年、ヒアリングをやらせていただいたとき、小池知事がペーパーレス化、それからキャッシュレス、それからはんこレス、それを今ちょうど河野行革相が言われ、1年前に知事から言われて、それが具体的にになってきたんだなと思いました。その中でも、僕らは3つの要望の中で、やはり書類の簡素化。いろいろと監査のこともあるから書類が増えたのかなと思うんですが、僕ら水道のほうと、それから、都中建と、東京都中小建設業協会、それから下水道と一緒に、まず、財務省さんのほうのこの辺の書類の簡素化というのを、やはり知事が言われたペーパーレスの中でこれができるようになると大分違ってくるんじゃないかと思って、ここだけをすごくポイントに置いて、ちょっと今日は要望を訴えたいと思います。

○東京都水道専業者協会 具体例の2番なんですけども、建設業の働き方改革は2024年4月から本格始動いたします。昨年度から水道局との意見交換会が実施されてきましたが、提出書類には東京都共通様式が多く含まれておりますので、財務局を中心とした大幅な書類の簡素化をお願いいたします。長時間労働の是正につながり、人手不足の中、これからの若者にとって魅力ある建設業界の実現に向けてご協力をお願いいたします。

水道局さんには常々、去年からお願いしてたんですけども、先ほどのコロナ禍とかの問題と全く重なるんですけども、一つ一つの案件を落札したときに、専用サーバーを設けていただいて、ペーパーレスにすることによって、例えば現場から会社から書類を作成して印鑑を押して持っていく、それがサーバーに上げることで、往復の時間も要りませんし、人との接触が物すごく少なくなると。それによって、基本的には現場に割ける時間が物すごく増えるので、ぜひ、かなりお金がかかるものとは思いますが、これに関しては、建設局さんでは試験的にやっている部分もありますので、ぜひオール都庁でやっていただ

くと、相当プラスになっていくんじゃないかなと思ってますので、これだけはちょっとお願いしたいなと思っております。

○司会 よろしゅうございますか。

○東京都水道事業者協会（小林会長） はい。

○司会 それでは、まず最初に、知事からお願いいたします。

○小池知事 まず、何よりも工事の安定的確保ということでご要望の中の一番最初に上げられておられるのが一つであります。それはもう平時はもとよりですけども、緊急時、災害時に果たす重要性、大変大きいものがございます。コロナ禍においても工事量の確保に努めてまいることが1点。それから、よく前回にキャッシュレスからペーパーレスからはんこレスから、これがもう大きな流れになっているというか、世界がもうそっちのほうに行っていましたから、それに対して、現場のほうでできるだけ簡略化、合理化すること。かといって、ポイントはちゃんと押さえながらということかと思っております。建設業における働き方改革にもつながってまいりますので、東京都全体の取組として、工事書類の削減、簡素化に取り組んでまいります。

それから、今お話が出ませんでしたけれども、オリパラのときの工事の調整ということで、この書類のほうには出ておりますので、工事発注調整に努めていくと同時に、2020大会に係る交通対策、そして、工事調整などの情報を適宜提供させていただきます。何よりも1年延期ということで、いろんな計画がそこでもう、ありとあらゆる計画を変えていかなければならない中において、皆様方にもそういった情報については提供させていただき、また、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと存じます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

財務局のほうとしても、これからしっかりと工事書類の削減、あるいは簡素化、こちらに向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと存じます。

水道局のほうからもお願ひします。

○水道局長 東京都水道事業者協会様におかれましては、東京都被災地支援に関する協定を締結していただくなど、平常時だけではなくて、危機管理の面においても重要なパートナーとして連携をさせていただいております。ありがとうございます。ご要望にございました、まず、工事量の安定的確保につきましては、来年度につきましても引き続き安定的な工事の発注に努めてまいります。それから、書類の簡素化につきましては、今お話がございましたように、関係局と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。それから、2020大会期間中の工事につきましては、知事からもお話ございましたように、関連する情報は適宜情報提供させていただきますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。大会期間中におきましても、水道の安定供給に万全を期すことは大事でございますので、必要な方策について検討して対応してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

本日はお忙しいところ、大変ありがとうございます。

（東京都水道事業者協会 退室）

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は東京私立初等学校協会の皆様、そして東京私立初等学校父母の会連合会の皆様でございます。

（東京私立初等学校協会等 入室）

○司会 それでは、早速要望書のほうを知事のほうに。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それではおかけください。

頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきますと思います。

それでは、冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 本日は、都庁までお越しいただきましてありがとうございます。

ちょうど政策立案、予算編成ということもこれあり、現場の皆様方のお話を伺う機会といたしております。

また、私立学校ということで特色ある教育を進めてこられておられます。次代を担う子どもたちの育成ということで、ご努力いただいていることに敬意を表したいと思います。

一方で、コロナの関係で学校が休業ということで、いろいろこれまでなかった体験をこの間ぎゅっと凝縮してそれぞれ経験してきたわけでございます。子どもにとっても親にとっても、また学校にとりましても大変な時期であったかと思えます。

ちなみに、今日も少しコロナがたくさん、陽性の数が多くなっておりまして、また皆様方に改めてご協力いただかなければならない。基本は守ってもらうようお願い申し上げたいと思います。

ということで、コロナの時代、ウィズコロナ、ポストコロナにおける教育現場という観点からもお話いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 よろしく願いいたします。

それでは、早速内容につきましてお話頂戴できますでしょうか。

○東京私立初等学校協会（重永会長） では、会長の重永と申します。よろしく願いいたします。

まず、今、知事からお話ありましたウィズコロナ、ポストコロナの下での私立小学校の教育ということでございますけれども、私どもの協会としましては56校加盟しておりますが、そのほとんどの学校が臨時休校に入った後、3月はなかなかでしたけれども、4月以降はほぼ全校がZ o o mを使いませたり、あるいはユーチューブの限定配信等、動画配信を使いませたり、それを両方活用したりということでオンラインによる学習支援、在宅の学習支援を行いました。

まず、欠けるところはほとんどなかったというふうに思います。やはり私立小学校は授業料を頂いている関係もございませるので、やはりそれに応えなければいけないという責務と使命感から対応いたしましたけれども、ただ1人1台タブレットを支給していたという

学校はそう多くはございませんでした。ですから急場しのぎでやらなきゃいけない学校もあったんですけども、もう家庭の端末は統一じゃなくてもいいと。パソコンでもいいしタブレットでもいいし、もうスマホでもいいからということでお願いをした学校もあるというふうに聞いておるところでございます。

分散登校や通常登校、一斉登校が可能になりましてからも、もう諸行事は全て中止というようなことでございますね。1学期に運動会を予定していたところは運動会も中止ですし、遠足も中止というようなことで、大体の学校が2学期に入りましたらもうほとんど通常登校に切り替えてということですが、それでも密になることを恐れて行事については中止にしているところが多いでございます。

ただ、このところぼつぼつコロナとの付き合い方も分かってきたということもございますので、行事をやる場所が増えてきているようでございます。運動会についても分散で学年ごとにやるだとか、高学年と低学年分けてやるだとかいう工夫をしたり、音楽会についても合唱はなし、それから吹奏楽もラップ関係はなし、打楽器と鍵盤楽器、これだけで工夫してやるかというようにも聞いたりしております、少しずつ復活はしておるところでございます。

私立小学校にとっては入学試験というのが、都道府県によって違いますけれども、神奈川県は10月にやるんですが、私ども東京は11月に入ってから実施いたします。もう既に大方の学校が終わっております、幾つかがまだこれから実施するところございますけど、これはリアルなスタイルでやはり子どもたちを学校に集めて、もちろん密を避けることは対策取っておりますけれども、そういうことでほとんどの学校やっています。

ただ、保護者面接というのをやる学校があるんですが、その保護者面接についてはZ o o mでご家庭におられてやるというような学校もございまして、それぞれに今工夫して教育活動に支障がないように進めておるところでございます。

あと、協会としましては教員の研修会ですとかそういうものがあるんですけども、これについても今年は軒並み中止にせざるを得ませんでした。来年度のものについても予約キャンセル料の発生とかございますもんですから、もう中止というところもありますけれども、これについてもオンライン研修会、やはりZ o o mで研修会を行う、講師の先生のお話を聞くとか、そういう形で進めております。

募集活動についても、実施しないと私ども教育が広く伝えることができないもんですから、これについても工夫してやろうと思っておるところでございます。

これだけ話していると時間がなくなりますので肝腎な要望事項でございますが、今、知事さんにお渡しいたしましたものに基づいてお話いたしますと、開いていただいて左側の下のほうに書きましたけれども、今年の3月31日に東京都の地方教育費調査報告書というのが公開されてございますけれども、それを拝見いたしますと公立の小学校児童に対しては1人当たり教育費総額が年101万3,372円ということで、初めて100万円を超えたんですが、私ども私学に対する助成金は年27万円ちょっとというところでほとんど変わらない状態で

ございますので、少々公私格差が開いたというふうに私ども認識しておりまして、ぜひともこれを是正していただくことをお願いしたいと思っております。

要望事項に移りますけれども、要望事項は1、2、3というふうに3項目にわたって書かせていただきました。例年、全部で6項目か7項目書かせていただいていたんですけども、今年はまだ東京都のほうでも新型コロナ対策のために膨大なお金をお使いになったということをお伺いしておりますので、そういう点であまり欲張ったりぜいたくを言ってもいけないと思ひまして3点に絞らせていただいたところでございます。

経常費の補助につきましては、やはりこれを削られると学校運営に支障を来しますので、例年どおり書かせていただきました。

それから、2点目が保護者負担の是正につきましては後ほど、父母の会代表の方見えてますので、そちらに譲ります。

3点目としましてはICT環境整備に対する補助の拡充強化でございますけれども、これにつきましては本当に以前から私立小学校はいろいろと整備は進めておりましたけれども、この新型コロナのところに来て本当に一気に進めなきゃいけないということで各校努力して整備しておるところですが、1つだけ言わせていただきますと、国のほうでGIGAスクール構想を発表されまして本年度より1人に1台のタブレットを配付するということになっていまして、私ども私立小学校も対応しなければいけないわけでございますが、私立小学校には2分の1しか補助金がもらえないということで、国家的事業というふうにうたっているのにどうして私学は2分の1なのでしょう。税金も保護者の方払っていらっしゃるのにということで、先だって文部科学省のほうにはお願いしたところでございますので、東京都のほうからも知事さん一言言っていただけるとありがたいと思います。

それと、現在進められている保護者への家庭の就学支援の実証事業ですね、これについてはぜひとも継続していただきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○司会 引き続きお願いいたします。

○東京私立初等学校父母の会連合会（川添副会長） では、私は東京私立初等学校父母の会連合会副会長の川添一郎と申します。

保護者の立場から要望させていただきます。よろしく願いいたします。

教育は将来への最も重要な投資と言われております。私たちは、授業料をお支払いしてでもこの学校で子どもを育てていきたいと強く願い、そして私立小学校に志願し入学させていただいております。特色ある教育をもって細やかに育ていただき、子どもは期待以上の力をつけていると私たちは思っております。学校のこのような教育の力に大変感謝しております。

一方、子育ての真っ最中、若年齢層の多い保護者は、自ら選んだこととはいえ学費の捻出は家計に重く、生活に余裕がないのが実情です。そのような中、都民の就学上の経済的負担を軽減するための支援において、3年前より私立小学校等就学支援の実証事業を実施

いただきまして本当に感謝しております。また、できることでしたら支援上限額10万円以上の増額、年収水準400万円未満の家庭を対象の引上げとともに、恒久的な公的支援制度にすることをお願い申し上げます。

さて、現在公立小学校児童1人当たり、今会長が申されたとおりに教育費総額1人約101万円に対しまして、私学はその3分の1だと著しい格差があると伺っております。幼児教育の無償化や高等学校の学費無償化が廃止される中、小学校、中学校という義務教育学校に対する支援として公私間格差の是正を図るために、経常費補助をはじめといたします学校助成額の増額とともに、保護者負担軽減に関する支援につきましてもさらに広げていただきたいと願っております。加盟56校の保護者2万5,000人を代表いたしまして謹んでお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 3点に絞っていただいてのご要望をいただいております。

まず、経常費補助の拡充についてのご要望でございました。個性豊かな魅力ある教育を実践しておられるのが私立小学校という認識でございます。また、教育条件の維持向上を図るといようなことは重要だと考えておりますので、支援を続けていくことを考えてまいりたいと思います。

I C T教育ですけれども、この間本当に様々なI C T教育既に進めておられたかと思えますけれども、ここへ来てがんと加速したところであります。そして、臨時休業などという学校に来るな、来ちゃいかん、それもこんな長い間というのも初めてだったかと思えますけれども、それでもどういう状況でも、またこのコロナの状況にあっても子どもたちが安全に、そして安心して学ぶことができるプログラミング教育など、新しい教育にも対応する。そのためにI C Tを活用した教育環境を整備するというのは重要なことでございますので、都としても引き続き支援を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 それでは、生活文化局長からお願いします。

○生活文化局長 生活文化局でございます。いつもお世話になっております。

私学の皆さんは特色のある教育を実践されておられまして、各学校が個性豊かな魅力ある教育を行えるように、先ほどお話もありましたような経常費補助をはじめ、また教育環境の整備に対する補助も引き続き検討してまいりたいと思います。今後とも皆様とコミュニケーションを取りながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

お時間でございますのでこちらのほうで、本日はわざわざお越しいただきましてありがとうございました。

○東京私立初等学校協会 どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいた

します。

（東京私立初等学校協会等 退室）

○司会 それでは、続きまして東京私立中学高等学校協会、そして東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会の皆様、よろしくどうぞお願いいたします。

（東京私立中学高等学校協会等 入室）

○司会 それでは、要望書の手交をお願いしたいと存じます。

（要望書手交）

○司会 それではすみません、おかけください。

要望書につきましては、タブレットの端末で拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日はお忙しいところ、都庁までお越しいただきまして誠にありがとうございます。近藤会長、そして鹿濱会長をはじめ皆様おそろいでお越しいただきましてありがとうございます。

今日はもう例年のとおりでございますけれども、ただ例年と違うのはやはりコロナが起こったということでございます。現場の声、特にこのコロナで学校を閉じなければならなかった。その間の教育、オンライン等々、課題は山積しているかと思えます。予算編成、政策立案に当たりまして、その現場のお声を聞かせていただきたい。

また、私立学校に在学する生徒さんの割合が高等学校で5割を超えているわけでございますけれども、様々な課題もある中で個性豊かな魅力ある教育を行っておられる。そして世界に通用する、国際化の時代でございますので、そんな人材をどのように育てていくべきなのか。日頃から子どもたちに接しておられる皆様のご意見をお聞きしながらしっかり考えていきたい、このように考えております。短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速要望の内容ほかお願いいたします。

○東京私立中学高等学校協会 こんにちは。このような時間を毎年取っていただきまして、本当にありがとうございます。

まず、私学振興にご尽力をいつもいただきましてありがとうございます。特に今年からもう910万以下、もう本当に無償になるということで、あと多子についてもお考えをいただいたということで本当にありがたいと思っています。

また、このコロナ禍の中でもう早速補正予算において家計急変10分の10、そしてマスク、消毒液、これも10分の10で50万ずつ中高つけていただいた。アクリル板等の設置についても、事業規模で言うと300万、300万。中高で合わせて600万の2分の1ということで早速つけていただきまして、本当にありがたいです。それぞれの学校がこれを利用しながら、学校に合った形でコロナ対策を今してまいりましたのでありがたいと思っております。

また、今回とは直接結びつけないですけど、10月29日に知事に全審連の創立70周年の記

念に本当にお忙しい中お越しいただきまして、みんな出ておりましたけどありがとうございます。

そんな中で、全審連とは直接関係ない予算の話を知事のほうからしていただいて、空調、これも大事だというのをいただいて私もびっくりしたんですけども、全国から私学管理者来てましたので、東京は羨ましいなというふうに言われました。

そんな中で、今年の要望は9つほど案件があるんですけどもう絞って言わせていただくと、まずは経常費ですね、これについてはもう運営の骨格となっております。30%ですかね、ウエートを占めてますので、これがなければ本当に安定した教育できないということですので、これはぜひお願いをしたい。コロナ禍の中で大変な財政だとは思いますが、教育を守るということでお願いをしたいということです。

あとは緊急時において同時双方向にするオンラインとか、そういうのを我々は対応して進めてきました。いろんな進捗状況は各校によって違ったんですけども、あつという間にそれをやり遂げてオンラインの必要性ももちろん確認をし、そしてやり遂げてきたことがありますので、この辺は国のGIGAスクールやなんかでも言われますけれどもタブレット、これを生徒一人一人にやはり高校生も含めて持たせないと、こういうときの対応もできないしこれからのグローバルな社会にも対応できないというふうに思ってますので、この辺をぜひお願いをしたいということです。

あとは、何とんでも知事のご発言ありました空調の問題です。これはフロンガスやなんかでいわゆる更新を余儀なくされる場面も出てくる。これからやはりいわゆる熱中症、こういうもので命を落とすようなことあってはいけないということで、耐震のときにも随分東京都でご配慮いただきました。命を守るという前提で、これもぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

あと特別支援学校というのがございます。本当に数校なんですけれども、でも弱者というか社会的に弱い人たちを救うべくいろんな理念を持って努力している学校がありますから、そこにも特段のご配慮をいただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、何が起こるか分からない。そういう中で我々やってますので、生徒、人は同じなんですけど、要するに生きる時代は選べません。学ぶ時代も選べません。そんな中で困難が生じますけども、それに対応していくのが我々教育者の役割だろうと。戦争のときもあったわけです。その時代を支えた先達たちもいるわけですから、同じ思いで困難を乗り越えていきたい。教育の責任をきちっと果たしていく覚悟ですので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

簡単ですが以上でございます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、ほかにございますか。よろしゅうございますか。

○東京私立中学高等学校協会 ないです。

○司会 知事からお願いいたします。

○小池知事 先だっではおめでとうございました。その中で空調のことを触れさせていただいたのは、やはりもう災害対応ということもこれあり、また子どもたちが安全安心に学ぶことができる環境の確保、そういう観点から申し上げたところでございます。冷暖房の充実、校舎などの耐震化などの支援については検討していくということでもあります。

それから、特別支援教育の話がございました。これについて、やはり子ども一人一人の実情に応じてその特別支援教育を実践すると。その特色ある取組の支援ということで、必要な対応について検討をいたしてまいります。

それから、ICTであります。今もう国際化の時代で、このICTが操れないと世界に打って出られないぐらいの状況かと思えます。今、東京は国際金融都市構想というのを掲げておられて、いろんな面での、教育もそうですけれどもやはり世界に通用するそういった環境づくりをしっかりと進めていくということも必要であり、ICT環境も同じでございますので、Society 5.0ということを掲げておられます。必要な対応を検討していきたいと思っております。

9つあるんですけども、私からは以上であります。

○司会 それでは、生活文化局長お願いいたします。

○生活文化局長 生活文化局でございます。いつも大変お世話になっております。

個性豊かな教育を実践されております、多彩な人材を育成されております私学の振興につきましては、非常に重要だというふうに考えております。各学校の皆様がその個性豊かな魅力ある教育を行えますように、基幹補助であります経常費補助をはじめ保護者の負担軽減とかあとグローバル人材の育成などもございますが、対する補助も引き続き行ってまいりたいと思っております。引き続き皆様方とコミュニケーションを取りながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○東京私立中学高等学校協会 要望とはあれなんですけども、実は英語の4技能が昨年になくなってしまいました。やはり英語をしっかりとやるとかないと、グローバルには対応できないんですね。昨日のNHKのコロナの特集番組を私も見ましたけども、数か月前にはコロナの論文って5万件って言っていたんですよ、NHKが。今20万件超えてる。これをやはりいろんな形で吸収していかないと、これ全部英語ですから。そういう意味では、もう待たなしで英語教育をやっていききたい。それがグローバルに対応できるんだというふうに考えておりますので、側面からいろんな意味でご助力いただければなというふうに思っております。

○司会 どうもありがとうございました。本日はいろいろとご提案いただきまして、また今後ともよろしくお願いいたします。

（東京私立中学高等学校協会等 退室）

○司会 それでは、続きまして東京ニュービジネス協議会の皆様、よろしくお願ひいたし

ます。

（東京ニュービジネス協議会 入室）

○司会 それでは、要望書の手交のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、席のほうにご着席ください。

それでは、今頂きましたご要望書につきましては、タブレット端末で拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 まず、東京ニュービジネス協議会の皆様方には今日はお出まじいただきましてありがとうございます。

また、今日この場のヒアリングでございますけれども、コロナが今まだしつこく残っているというか、ウィズコロナの時代を迎えている。そしてまた、ビジネスの現場でいらっしゃる皆様方がどのような課題を抱えていらっしゃるのか、現場のお声を聞かせていただく。

やはりまた、東京としてもニュービジネスで新しい産業、新しいビジネスは東京で生まれるということは東京のエネルギーに直接つながってまいるということでございますので、そういったことを直接今日は伺わせていただきたいと思いますと考えております。

日本の起業率が近年5%前後で推移をしているんですけれども、世界と比べますとまだまだでございます。やはりいろんなチャンスをもにさせていただくということも重要でございますし、そのチャンスを生み出すための教育から考えなければいけない。また金融面も様々あります。そして、デジタルトランスフォーメーションの遅れが日本の様々な課題に今なっているわけでございますが、それはまたビジネスチャンスでもあり、また社会を変えていく一つの環境変化だと思います。

今日は短い時間ですので、皆さんのお話をまず伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 よろしくをお願いいたします。

それでは、早速お願いいたします。

○東京ニュービジネス協議会（高橋副会長） 一般社団法人東京ニュービジネス協議会副会長を務めております高橋ゆきと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、東京ニュービジネス協議会に昨年が続いてこのような機会を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、本来であれば私どものリーダーである9代目会長の井川幸広がここでご挨拶を申し上げるはずですが、本日は急な体調不良のため欠席をさせていただき非礼をお許しくさいます。おわびさせていただきます。

実は、会長井川も小池都知事と同じテレビ畑の出身でございます、ワールドビジネスサテライトの立ち上げ期のスタッフとは今も懇意にしておるということや、同社の社外取

締役にはテレビ東京元専務の藤延様がいらっしゃるといったお話を本日披露するのを本当に楽しみにしておりましたが、こういったご時世ですので大事を取って出席を控えさせていただきました。

井川は番組ディレクターというキャリアの後、テレビ業界で働くクリエイターたちの環境改善を目指し、株式会社クリーク・アンド・リバー社を起業して業界に特化した人材派遣等をはじめ1代で一部上場まで果たしました。その後、医師、建築士、研究者などにも専門領域を広げ、現在17のグループ会社を率いております。

そういった中で、先月10月には東京都5G技術活用型開発等推進事業にクリーク・アンド・リバー社が採択されたことも、この場をお借りしてお礼を申し上げたかったと申しております。また別の機会に小池都知事にご挨拶させていただく機会を頂戴できれば幸いです。

それでは、東京ニュービジネス協議会（NBC）会長としての井川からメッセージを預かってまいりましたので、私、副会長として代読をさせていただきたいと思っております。

一般社団法人東京ニュービジネス協議会9代目会長を務めております井川幸広でございます。今年4月に前任の下村朱美会長よりバトンを引き継ぎました。

今年は新型コロナウイルス感染拡大により社会は大きな変化を求められておりますが、起業家というのはもともと変化や逆境を好む人種でございます。もともとそのような人種の私たちに、昨年に引き続き東京ニュービジネス協議会がこの場での発言の機会をいただけたことへの感謝を述べるとともに、こういったときだからこそ、ぜひ我々起業家の力を活用していただきたいとの思いを強くしております。

そこで、今日は今回東京都からのヒアリング内容や我々の要望の内容に合わせ、それぞれの分野での第一人者をNBCから連れてまいりました。一番奥から、DXについては日本で第一人者のデジタルシフトウェーブ社長、鈴木会員でございます。そして、こちらは日々スタートアップと大企業のマッチングに尽力している那珂理事、さらに政策提言委員会委員長、坂田理事、日本の起業家教育の草分け的な存在で都とも仕事をしております平井特別理事、そして女性活躍推進委員会の今野委員長であります。そして私、微力ながら東京都の女性起業家支援事業のお手伝いもさせていただいております高橋の6名であります。

まずは、ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えた取組及びDX推進状況についてですが、弊会では今年2月末まで100名規模のスタートアップピッチ大会を開催してまいりましたが、3月には新型コロナウイルスの感染拡大を受けリアルに人が集まるイベント活動の自粛をいたしました。その間もオンラインでテレワーク導入セミナーや補助金活用セミナーなど開催し、4月末、連休に入る前にはエイチ・アイ・エス社の澤田会長を呼び、急な講演にもかかわらずオンラインで100名を集める講演会を行いました。コロナ禍、一番打撃を受けている業界のトップ経営者の話は、会員経営者に勇気を与えるものになったのではなかろうかと確信しております。その後もニトリの似鳥会長ご夫妻でオンライン講演にご

出向していただくなど、オンラインでのイベント開催数は今日までに30回を超え、参加人数は10月に開催した全国のNBCの大会を含めると延べ2,500人以上になっております。また、その間の理事会や総会といった会議もオンラインで開会をいたしました。

ですが、これからはウィズコロナ時代を見据えた経済活動を経済団体として牽引していくべく、今月からリアルに人が集まる会合をオンラインとハイブリッド形式で始めました。各講師の皆様には事前にPCR検査を受けていただき、ソーシャルディスタンスに留意しながら講演会を開催する。いつまでも引き籠もっているだけではなく、正しく怖がり、すべき経済活動をしていく社会をこれからはつくっていかなくてはならないと思っております。

ここまでは弊会の取組についてお話をさせていただきましたが、東京都からいただきましたアンケートについて弊会の会員に協力を仰いだところ、弊会会員のほとんどの企業が実はテレワークやオンラインでのイベント開催に取り組んでいます。これは東京都が用意してくださったテレワーク助成金の成果とも言えると思っております。

ところが、DXに関してはNBCの会員企業でも約3割の企業が、当面の対応に時間を要しており検討できていないと回答しており、DXに取り組んでいない実情も見えてまいりました。そういった事情も踏まえ、今回は要望を作成しております。

それでは、弊会からの要望の詳細について、弊会政策提言委員会委員長の坂田理事より申し上げます。坂田理事、よろしくお願いたします。

○東京ニュービジネス協議会（坂田理事） それでは、ご要望申し上げます。

NBCが提唱する起業を是とする社会づくりと東京都が目標とする開業率12%の実現に向け、以下4つを要望いたします。

1つ、DX関連スタートアップに対する支援について。DX関連スタートアップに対する支援を行い、DX推進を考える企業等との交流やマッチングを促進するとともに、都内企業のDX推進率向上につながる取組を講じられたい。

DX関連スタートアップ企業はそれぞれが得意とする業界や分野に特化していて、現在100社近くは開業されています。創業間もないDX関連スタートアップに対して資金調達や経営ノウハウ等の教育、また専門相談などの経営支援を行うとともに、DXを考えている企業との交流やマッチングを行う取組をさらに推進していくことが必要です。それにより東京都内の企業のDX推進率も上がり、東京都でのDX関連での開業率のアップも見込めると考えております。

2つ目、都内産業を牽引する中小企業の製品、技術の開発支援について。東京都内の中小製造業者と大企業やベンチャー企業等をマッチングし、高い技術力を生かした新事業展開等による売上向上につながる取組を講じていただきたい。

2年前の2018年、経産省の工業統計（市区町村編）によりますと、東京都の製造業の事業者数は前回調査比4.4%減の9,870事業所と減少の一途をたどっています。また、東京都

には小規模・零細企業が多いことも特徴と言えるでしょう。こうした小規模・零細企業の中には高い技術を持った企業も少なくありません。そういった企業を発掘し、大企業やベンチャー企業とマッチングさせることで売上向上やグローバルな販路拡大、第二創業を促進することが必要と考えております。

3つ目、起業予備軍の拡大について。社内ベンチャーや副業で起業する人たちを後押しするなど、起業予備軍の拡大を図る取組を講じていただきたい。

開業率を向上させるための対策として起業予備軍の裾野の拡大が重要であり、これまで取組が進んでいない分野にも目を向けるべきです。日本の大企業には、優秀な人材も資金も多く眠っています。社内ベンチャーからスタートし、大きな企業に成長した例が多くあるため、普通の起業家より社内ベンチャーを後押ししたほうがいい場合もあります。

また、大企業に籍を置きながら副業して起業するケースも今後は増えると考えられます。一般的に大企業では大きな市場や高い利益率を確保できる新規事業のみ実施する傾向にあり、その選に漏れた事業を社内ベンチャーや副業起業として後押しし、その後、独立した企業に育てていくことが期待されます。

4つ目、起業家が育つ土壌の醸成について。リアルとオンライン効果を活用し、いかなる状況でも学び続けられる仕組みで、小・中学生からの継続的な起業家教育の普及と啓発の強化を引き続き図られたい。

東京都の開業率向上のためには、起業希望者を増やしていくことが重要です。従来、自営業の子どもは特に起業家教育を実施しなくても自然と起業家マインドが身につきました。しかし、自営業者や商店街の数が減少している中では起業家教育を整える必要がございます。例えば、必要に応じて実際の起業家や創業者から話を聞くことなどもアントレプレナーシップを育む土壌になると思います。起業家を育てるには、若年時から社会人に至るまで継続的に起業家教育を行うことが必要と考えます。また、起業家教育は継続してこそ成果が生まれるものです。デジタルコンテンツも活用しながら、途切れることなく起業家教育を続けていただきたい。継続こそが成果を出す鍵です。予算に合わせてリアルとオンラインを組み合わせ、継続させることが重要と考えます。

以上4つ、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、知事お願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうからまず1番目がDX関連のスタートアップですが、デジタルトランスフォーメーションの加速、そしてスタートアップの育成というのは東京の成長に欠かせない、このように認識しています。そしてDXの推進に資するスタートアップの相談対応から実証実験、そして社会実装まで実効性のある支援を検討してまいります。

それから、2番目が中小企業の製品技術開発支援ということでもあります。都内産業を活性化するためには、様々な連携から生み出されるイノベーションやその促進が重要でありますので、中小企業そして大企業、そして行政との交流の機会を提供して、新しい事業の創出に結びつけていきたいと考えております。

交流から共同開発に結びついた連携体にはハンズオン支援、そして資金の提供によるサポートを実施します。そして、引き続きマッチングを通じましてイノベーションの促進に取り組んでいきたいと考えております。

それから、3つ目ですけれども、ご承知だと思いますが丸の内では創業支援拠点をつくっております。そこで起業家を育成中ということでもあります。その中には勤めている大企業で培った技術、そして人脈を通じて創業したいというような相談も多数いただいております。今年度からは大企業でアイデアを持つ人材を発掘しまして、そこから起業に結びつけるという取組も開始をしております。

また最近では働き方改革で週休3日、4日とか随分ここへ来て革命的に変わりつつありますので、そこはむしろそういう人材の掘り起こしと、そしてそれをどうすればスタートアップにつながられるかなど、社内ベンチャー、副業などの起業の後押しが新しいビジネスを創り出す、そのような考えでございます。

4番目に土壌を醸成する話ですけれども、起業についての教育というのは重要と考えております。小・中学生、高校生を対象とした起業家教育も行っておりますが、これからもよりやり方を工夫しながら引き続き実施をしていきたいと考えておりますので、またよろしくお願いたします。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

それではお時間となりましたので、どうもありがとうございました。

○東京ニュービジネス協議会 ありがとうございます。

（東京ニュービジネス協議会 退室）

○司会 それでは、続きまして東京商工会議所の皆様、お入りください。

（東京商工会議所 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。

いただきましたご要望書につきましては、タブレットを拝見しながら進行を進めさせていただきますと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いたします。

○小池知事 今日は大久保副会頭をはじめ皆様方、ご参画、ご出席いただきましてありがとうございます。

現場のお声を伺うということですが、しばしば東商の皆様方とはオンラインでこの間もいろいろと意見交換もさせていただきました。そしてまた、東商の皆様方は来年がちょうど渋沢栄一イヤーになるかという中で、コロナで非常に厳しい状況にある産業界、経済界、地域振興、これらを束ねていただき、またいろいろと支援をしていただき誠に感謝をする次第でございます。

今日は株価もかなり上がってきているということでございますが、国際経済のほうも非

常に激動する中で、さらには産業が大きく変わっている。DXを進めなければならない。様々課題はございますけれども、東京のエネルギーの源泉でもありますこの経済、産業をどのようにして実効性ある施策を講じることにつながるのか。今日はその辺のところ、ウィズコロナ、ポストコロナも念頭にしながらお話を聞かせていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○東京商工会議所（大久保副会頭） 東京商工会議所副会頭、中小企業委員長をしております大久保でございます。今日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大によりまして、多くの中小企業が事業継続の危機にさらされております。小池知事におかれましては数回にわたって意見交換のほうを設けていただきまして、私ども要望内容をご理解いただきまして制度融資の大幅な拡充や感染拡大防止協力金の創設、またG o T oトラベルキャンペーンで東京独自の補助を行うなど、迅速かつ手厚い支援をいただきまして本当に感謝申し上げたいと思います。

東京商工会議所の調査によりますと、東京の中小企業の景況感もございますけれども、緊急事態宣言直後から大分持ち直してきたんですけど、その影響、製造業を中心としてかなり多業種にわたっておりまして、かなり長期化するんじゃないかなと予測されます。

一方でICT活用とか人材不足、あるいは大企業継承時代が問われていったといった中小企業の本質的な経営課題も残っております。ウィズコロナの社会においても、事業を継続し本質的な経営課題の解決に向かうべく新製品、新サービスの開発やデジタル化など、新たな取組を介して中小企業、小規模事業者たくさん存在しています。

また、そういう中で特にデジタル化でございますけれども、テレワークをはじめとして急速に広がってきているんですけども、反面、IT人材の不足という顕著な問題まで出始めているというのが現状でございます。私も参加させていただいておりますが、中小企業振興ビジョンというのに書かれております、中小企業増を実現して経済を成長軌道に乗せて回復させるには、個々の企業において経営者の心が折れることなく事業の継続や発展させることが必要だと思っています。特にコロナ禍で浮き彫りになった課題を整理して、ビジョンに基づいて展開される各施策というものが、経済の担い手である都内の中小企業の事業承継と事業継続と新たな価値創造に力強く後押しすることを大いに期待したいと思っております。

これまでも様々な機会で見聞交換させていただいておりますけれども、ぜひとも本年7月に当商工会議所におきましては中小企業に関する重点要望を来年度予算に反映させていただきたいと存じております。東京商工会議所としましては、地域経済団体として小規模事業者、中小企業の支援を通じまして活力ある東京づくりに邁進するところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

具体的には、要望内容をこの後説明いたしますけれども、初めに石田専務理事より新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京商工会議所の取組について、まずご説明させていただきます。

たいと思います。

では専務、お願いいたします。

○東京商工会議所（石田専務理事） 専務理事の石田でございます。

日頃から力強いご支援いただいておりますことに感謝申し上げます。

お手元のこの資料、新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京商工会議所の取組という1枚紙がございます。この右下のところがございますけれども、3月に東商コロナウイルス対策支援パッケージというのを打ち出しまして、6本の柱で都内中小企業に対する支援体制を強化してまいっております。

活動の1つ目の柱として、各種のアンケート調査や電話ヒアリング等を通じて企業の生の声を収集して、それに基づいて要望活動を行ってまいりました。右上に企業の生声を幾つか掲載しておりますけれども、コロナとの闘いが長期化するに伴って影響は様々な業種に広がっております。ただ、一方でウィズコロナに対応すべくデジタルを活用した例えば販路開拓でありますとか新規事業など、好事例も生まれつつあるという状況です。こういった新たな取組を行う中での課題、あるいは必要な支援策等について、この左下にもございますが要望内容に反映をしております。小池都知事におかれましてはこういった声に耳を傾けていただき、支援施策に反映していただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

裏面をご覧くださいいただければと思います。23区に設置しております支部や地域持続化支援事業の拠点事業でありますビジネスサポートデスク、本部中小企業支援センターなどでは資金繰りを中心とした経営支援を強化いたしております。2月以降、この左上のグラフにありますようにコロナに関する経営相談、9月末までに累計2万件を超えてきております。

テレワークの推進の活動も大きな柱として取り組んでまいりました。2月末からテレワークやスムーズBiz推進に関する東京都からの要請を会員企業に周知するとともに、セミナー、補助金、助成金の紹介等を通じて取組を後押ししてまいりました。私どもの調査では、テレワークの実施率が4月の時点では26%、これが6月に67.3%まで、この右上のグラフでございますが急増しております。この中で、やはり東京都の施策を活用させていただいたという声も多数いただいております。

ただ、先月行いました調査では、この右上のところにありますようにやはりにわかにはテレワークを導入したところでは生産性にマイナスの影響があったとか、あるいはセキュリティー面での不安があるなどを理由に実施率が若干下がって53.1%になっています。今後はこのテレワークやICT活用の定着、さらにはデジタルトランスフォーメーションの促進に向けてさらなるきめ細かい支援の強化が重要ではないかというふうに考えています。

こういったコロナ関連の支援策については、ホームページやウェブセミナーあるいは広報紙等を通じて都内の中小企業にスピーディーかつ分かりやすい情報提供を行って、随所を挙げて都内の中小企業支援に取り組んでおります。引き続きこの支援強化を図るとともに、このウィズコロナに対応した企業の取組事例、好事例の収集にも取り組んでまいりた

いというふうを考えています。

政策要望の具体的なところについては、西尾常務からご説明させていただきます。

○東京商工会議所（西尾常務理事） 常務理事の西尾でございます。皆様方にはいつもお世話になりましてありがとうございます。

それでは、私のほうから具体的な内容について説明させていただきます。

東京都の中小企業対策に関する重点要望、これ概要でございますけれども、これちょっとご覧いただきたいと思います。

まず、中段に東京都中小企業振興ビジョンの持続可能性のある経営を実現の項目に併せまして、新しい日常への対応と事業継続に向けた支援を掲げております。緊急対策において、テレワークをはじめICTの導入やインターネット通販などに対して多数の支援施策を実施していただきまして感謝申し上げます。今後はICTの流れが鈍化しないように、導入前後のコンサルティングの充実など定着に向けた支援をお願いしたいと思います。

あわせて、東商においてもデジタル化を推進していければ企業の皆様等も非常に助かるとおっしゃっておられますので、よろしく申し上げます。

次に、中小企業が新しい市場の対応を円滑に進め、経営を安定させるために基盤となる適正な取引環境の整備も重要となります。本年6月、商工会議所の意見を踏まえて国においてパートナーシップ構築宣言が策定されました。下請取引の適正化を含むサプライチェーン全体での付加価値向上という趣旨をご理解いただき、もし東京都におかれましても各種補助金の加点要素に盛り込んでいただければありがたいなと思っております。

次に、右側の中ほどにありますけれども事業承継についてでございます。抜本拡充された事業承継税制の活用を促進すべく東京商工会議所でも周知を行っておりますが、株価の算定をしたことのない企業もいまだ多く存在いたしております。東京都におかれては、昨年度株価算定に関する専門家への委託費用や仲介事業者とのアドバイザー契約などに関わる事業承継支援助成金を創設していただきました。本事業の周知と徹底と予算額の拡充をお願いできたらと思っております。

資料の裏面になります。裏面の左側をご覧いただきたいと思います。資金供給など、企業の成長ステージに応じた支援も引き続き重要となります。先ほど石田専務理事からもご紹介させていただきましたとおり、東京商工会議所では起業、創業の支援、地域経済の基盤である中小企業、小規模事業者をサポートするため、年間13万件を超える相談を実施しております。事業者に寄り添った形で本部、中小企業相談センターと23区支部があるわけでございますけれども、そこでそういった経営相談を受けております。

そして高度な専門的な経営相談に対しては、先ほどありましたビジネスサポートデスク4拠点において実施させていただいております。その拠点事業は開設から今年で6年目を迎え、5年間の相談件数は約1万4,000件、支援者数は約4,000件に上っております。商工会議所が実施する小規模企業対策と併せて、引き続き事業者の相談に対応するため、継続

的な予算確保をお願いできればと思っております。

また、東京都のご支援によりまして危機的状況下で資金繰りに追われている中小業者に対して円滑な資金供給が行われておりますが、新型コロナウイルスの影響長期化に伴い返済が困難な企業が出ることも予想されております。経営者の再チャレンジが可能となるよう、事業再生の側面において東京信用保証協会など公的機関において民間金融機関の範となるような真摯な対応をお願いできればと思っております。

最後に、右下のV番でありますけれども、輝く未来の東京に向けた環境整備をご覧いただきたいと思っております。中小企業に対する省エネ推進や安心安全で快適な都市の構築、観光産業の事業継続及び事業再開に向けた支援など、未来の東京戦略ビジョンで描かれた姿を実現するための環境整備や支援の拡充を要望しております。

以上、簡単でございますけれども、要望内容についてご説明させていただきました。東京商工会議所といたしましては、コロナ禍で厳しい状況にある中小・小規模事業者に寄り添い、持続的な成長、発展に向け邁進していく所存です。その基盤となる経営改善の普及事業予算については、安定的な予算確保をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは知事、お願いいたします。

○小池知事 コロナに関して、またそれぞれ企業の状況についてご説明いただきました。また、ご要望もいただきました。

新しい日常への対応という、事業継続に向けて、またそれに加えてコロナ禍ということで、新たなニーズをビジネスチャンスにつなげていけるようなしっかりと連携が必要かというふうに考えておりますので、中小企業に対する支援を行っていききたい。

また、デジタルトランスフォーメーションをむしろテコにして、中小企業が社会変革に適応したデジタル化を図るためのサポートの支援の充実も図ってまいります。

テレワーク、これは先ほど数字に示されたように一時期7割近くまで行きまして、若干下がってきたとはいえ東京はハイブリッドなまちであるべきだと思っているんです。リアルとオンラインと両方が使えて、経済も、また社会生活も回るということがかなえられるのは東京だということで、今回の公労使会議でテレワーク東京ルールも決めていただいて、そしてそれに対するの普及ということで共同宣言もいたしました。今月ちょうどテレワーク月間ということで、また皆様方と定着に向けた支援を強力に進めていきたいと考えております。

また、テレワークの導入とさらなる定着や使い勝手のよさであるとかそれから適正な取引環境の維持、円滑な事業承継などについてのサポートも、これも着実に実施をしてまいると考えております。

ちなみに、この間、医療関係も含めてでありますけれども1兆6,000億、都として財政のこのコロナ対策で踏み込みまして、そして利子補給だったら1,000億でしたかね、すること

によってそこを対応させていただいております。

それから、ご要望の中の2つ目にありました中小企業の成長ステージにおいた支援の強化ということで、小規模企業の経営力の向上に向けてますます商工会議所の役割も大きくなっているというふうに考えます。今後もご協力いただきながら、都としても必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、経営者が再チャレンジをする。それにつながる事業再生の推進についても、金融面での支援など必要な取組を行ってまいる考えであります。

それから、5つ目にありますけれども、輝く未来の東京に向けた環境整備ということで、今回実質2050年のゼロエミということを出されたりした。経済と環境の両立という点で、省エネや生産性向上に資するような最新設備の導入の支援、これも引き続き必要な支援を行っていくのが1点。

観光業、これは地域を支える重要な産業でございますので、コロナの影響を払拭して活性化を図ることは重要でございます。その意味で「もっとTokyo」という形で観光などの都内の観光を後押しする形でスタートいたしておりますが、感染防止対策を徹底した上で都内での観光の後押しの取組も始めたところで、今日若干また陽性者数は多いんですが、このところ大体7,000件毎日の、日によって違いますけれども検査も行い、そして一方で重症者は何とか35、36という数字で進行しているというところであります。

それから、ぜひ国際金融都市東京ということで、エコシステムをしっかりと整えてまいりたいと考えておりますので、この点についても皆様方のご協力の下で東京の発展をさらに国際金融の分野でも進めていく。

それから、今度また前お世話になりました女性の首長さんを集めた会がございます。これも今回またいろいろご協力いただきまして、アメリカに行きましたときはいろんな女性の首長さんたちがいっぱいいるんですね。そういう女性の首長ネットワーク、これもそれぞれのお国自慢というか、そのまちの自慢のものなどもあったりして、うまくネットワークしていくというのも一つまちおこしの観点からも力強くなればなど。アメリカも副大統領女性になりそうでございますので、そういった点でもご協力いただいております。引き続きよろしく申し上げます。

それから、あと来週はバッハ会長も来られます。オリンピック・パラリンピックに対しては本当に東商の皆様方が最初からご協力いただいております。幾つも連携しながら、これからも東京の経済がしっかりしていくことが日本のこれからの世界の立ち位置にも関係してきますので、今後とも一つ一つの企業を見ながら世界全体を見ていくというのが東京商工会議所のお立場だと思います。東京都としてもしっかり連携を取らせていただきたい、このように考えております。よろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、お時間となりました。本日はお越しいただきましてありがとうございました。

（東京商工会議所 退室）

○司会 それでは、続きまして東京都商工会議所連合会の皆様、どうぞお入りください。

（東京都商工会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。

それでは、ご要望書につきましては、タブレットで拝見をさせていただきながら進行させていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。新宿までわざわざお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、村越会長におかれましてはよくオンラインでもやり取りもさせていただいたり、また皆様方には日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。

現場のお声を届けていただくということ、そして政策立案の参考に、さらには来年度予算の編成ということもございまして、今日は皆様方の現場のお声を聞かせていただきたいと思っております。

また、さらには今、東商の皆様方ともお話ししておりましたけれども、商工会を通じてテレワークの普及などいろいろこの間も連携を取らせていただきました。特に今回のコロナはもうあちこちを痛め尽くしているという状況にあって、さらには産業構造が変わったり事業承継の問題があったりと様々な課題が山積みでございます。多摩・島しょ地域には様々な可能性がある中で、このような状況をどう乗り越えていくのか。また、特にウィズコロナの時代でございますので、それを踏まえてこの困難をどうプラスに変えていくかなど、直接お話を伺えればと思っております。よろしく願いいたします。

○司会 それではお願いいたします。

○東京都商工会連合会（村越会長） ありがとうございます。商工会連合会の会長の村越でございます。

日頃から、小池知事をはじめ東京都の皆様方には大変お世話になっております。また、本日はこういう要望の機会をいただき感謝申し上げます。

私からは、重点要望のうちの3点についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、要望書の2ページ、一は、現在の事業の継続でありますとか事業承継、創業に対する小規模企業の支援、ウィズコロナにおける新たな地域活性化への支援、事業者の感染拡大防止の取組に対する支援のお願いでございます。

まず、多摩・島しょの中小・小規模零細企業は、ウィズコロナという新しいステージの中で感染を抑えながら、新しい日常を定着させていかなければならないということを感じております。そのため、特にコロナショックの中で事業の継続、承継に取り組む小規模・零細企業に対しては、引継ぎ後の事業の発展までを見据えた経営と資金の両面からの集中的な支援をお願いする次第でございます。

また、ウィズコロナでテレワークを行う企業は増えたのですが、多摩地域はテレワーク

ができる場所が少のうございます。これはまずお礼申し上げなくてはいけないのは、小池知事から国立、府中、東久留米とリモートワークのステーションをつくっていただいて、その起爆剤ができたと思っておりますし、大変好評に行っております。ただ、まだ全体を見ると本当に少ないわけで、これを何とか商工会の立場で増やして、なおかつそれが地域経済の発展につながるようなことを考えなければいけないなというふうに思っております。そのためには、駅の近くのマンションの空き部屋だとか、あるいはもう古くなったアパートなんていっぱいあるんですね。30年、40年。これをちょっと改装して、リモートワークステーションにする。そういう小さなことの積み重ねをやっていくことによって商工会的にはいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひひとつ法的な面でありますとかいろんなことがあると思っておりますので、お力を頂戴できればというふうに思っております。

それから、5ページ目の二でございますが、これもお話を今までさせていただいておりますが、コロナショックだからこそといいますか、ものづくり企業、これが新たな分野に挑戦して起業とか第二創業ができて、そしてまたそれがグローバルに世界を目指していけることができる拠点に多摩がなっていくということができればというふうに思っております。また、そのためには中小企業にとって優れた人的資源の確保というのは、これは将来に向けて大きな課題でございます。外国人人材の戦略的活用なども長期的に支援できるよう特段のご配慮をいただきたいと思っております。

6ページでございます。三、新型コロナウイルス感染症の影響によって外国人訪問客というのは、これは日本中がそうなんです、多摩も大変減っております。ただ、来年に延期された東京オリンピック・パラリンピックにもう一度期待をかけて、これを起爆剤としていきたいなというふうに思っております。多摩の魅力を世界に発信して実際に訪れて体験していただく。多摩っていいところだなというのを分かっていたくようにできたらなというふうに思っております。

観光による地域活性化が推進できるような新しい多摩・島しょ地域の観光確立のための格段の支援をお願いしたいと思っております。特に東京の宝島とも言いますが、本当に伊豆七島をはじめ小笠原までの島しょ地域の観光産業の活性化への施策の一層の充実をお願いしたいと思っております。

このほかでは、従来からの小規模企業振興も重点要望の一つでございます。多摩地域と島しょ地域、これは我々東京都商工会の地域というのは非常に大きな地域的な特徴の差がございます。ほとんど中心部と変わらないようなところから島しょ部のようなところ、あるいは山間部にかけていろいろございます。これらの持っているいろんな問題を総括的に考えていかなければいけないなと思っております。

そして、特に島しょ部では離島航空路とかそれから燃料への補助制度、こういったものをひとつもうちょっと充実をしていただいて、そして小笠原空港の早期開設について大変だと思っておりますがひとつよろしくお願いをしたいということでございます。

以上、19項目について要望書の中に書いてございますが、ぜひひとつよろしくお願いたいと思います。

最後に、ちょっと写真で出ている。これは実は我田引水みたいな、私の会社でつくってみたんです。知事がおっしゃるようにテレワークのときに何が支障になるかという、やはり普通の家庭の中で仕事をするという一つのけじめをつける場所というのはあまりないようなので、そういったものを家庭の中におけるミニオフィスをつくったら面白いんじゃないかなと思ひまして、これはちょうど昼1 1 分の中へすっぽり収まるんですね。これは普通の家庭でもいいんですが、先ほど申し上げましたようにマンションとかアパートのように、例えば普通のアパートでも3つぐらい入ります。それを入れて、テレワークステーションのようにミニをつくって、そこに3人ぐらいの方が一つの部屋へ入れればコストもシェアされますし、大変いいんじゃないかなというふうに思ひます。こんなものをつくってみてはどうかと思ひてやってみたら、なかなか居心地がいいもんですから今度は女房とけんかしたらこの中へ籠もっちゃおうかなと思ひたりしています。そういう用途もあるよねということでございます。こういうものを使いながら、多摩地域の自然的な環境でありますとか交通、情報のインフラの整備されたところで、なおかつゆったりと仕事ができるという形をつくっていくいいチャンスではないかというふうに思ひて、前向きに進んでいきたいというふうに思ひております。ひとつよろしくお願ひ申し上げます。どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは知事、お願ひいたします。

○小池知事 ご要望の項目は多数ありますが、そのうちの一部ですが、私のほうからお話しさせていただこうと思ひます。

まず、全体の新しい日常の定着に向けた企業支援でございすが、新しい日常の定着というのはまだまだ試行錯誤ですけれども、中小・小規模企業のデジタル化の推進、オンラインによる販路の開拓の支援、そして創業の促進などについてしっかり連携して行きたいと思ひております。

また、地域にとって重要な事業、経営資源の円滑な引継ぎについてのサポートも充実してまいります。

さらにサテライトオフィスですけれども、多摩そして島しょ地域の整備に引き続き取り組むと同時に、小規模サテライトオフィスのモデルづくりについても検討してまいりたいと思ひております。

私は多摩はサテライトオフィスが一つの活路だと思ひますし、むしろ不動産等で空き家なども活用するいいチャンスだろうと。子育てしながら仕事をするとか、少し見方を変えればそういうチャンスもあろうかということでもあります。

それから、ものづくりのほうですが、都の産業政策を進めていく上で不可欠な存在でございすが、また多摩地域のオープンイノベーションに向けた連携の推進も図ってまいり

ます。

それから、人材確保ですけれども、外国人材の活用に関しての商工会連合会の取組に対しての支援を行う。今後も様々な人材の確保、育成に取り組んでまいりたいと考えています。

また、サテライトオフィスもそうなのですが、ある意味コロナ禍で生じた新たなニーズをビジネスチャンスにつなげていけるような、都としても取組を引き続いてしっかり支援をしていきたいと考えております。

それから、観光振興でありますけれども、コロナの影響を最大受けたところでもありますし、また来年のオリンピックも控える中でも活性化を図っていくことは重要と考えております。多摩そして島の魅力を国内外にまず発信をする。島しょ地域では、しまぼ通貨という形で後押しをしているところであります。

そして今「もっとTokyo」ということで都内の観光振興をスタートさせておりますが、これには多摩・島しょ部もちろん含めてスタートし、また感染防止対策も徹底した上で都内での観光の後押しを進めているところです。これからもウィズコロナ、アフターコロナの観点から多摩・島しょ地域における観光業をしっかり支援していきたいと考えております。

それから、改めて多摩・島しょの豊かな自然、特色ある産物などを生かした観光施策を積極的に展開していく。また多摩地域にある観光資源を組み合わせた観光ルートの開発、多摩地域の商工会、観光協会など広域的なネットワークを活用して地域の魅力を高める事業を始めて、市町村そして中小・小規模企業による多言語の対応の観光インフラ整備なども支援をしてまいります。

それから、企業振興であります。小規模な企業が持続的に発展していくために地域の身近な支援機関である皆様方商工会などの相談対応、支援体制を十分に確保することが重要でございますので、この点についても引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

コロナ禍はいろいろネガティブな要因が今は圧倒的に多いんですが、それをどう裏返しして、ちょうどオイルショックのときの省エネの技術が進んだようにどのようにしてそれを福となすかという知恵であり、またそれに対しての様々な環境整備、これが合わさることが必要かというふうに考えております。

私からは以上です。

○司会 そろそろ時間でございます。

本日はわざわざお越しいたきまして、村越会長をはじめ連合会の皆様、本当にありがとうございました。

（東京都商工会連合会 退室）

○司会 それでは、続きまして東京ビルディング協会の皆様、どうぞお願いいたします。

（東京ビルディング協会 入室）

○司会 要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。

ご要望書につきましては、タブレットを拝見しながら進行を進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 東京ビルディング協会、木村会長をはじめとする皆様方、わざわざお越しいただきまして誠にありがとうございます。

今のそれぞれ業界の現場の声を伺わせていただいて、政策立案、予算編成の参考にさせていただくというものでございます。

コロナはいろいろまちの風景も随分変えてしまいました。逆にそこからまた新しいことも生まれてくるかとも思います。ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えて、そして世界の中で東京が選ばれ続ける都市であり続けるための様々な考え方、安全安心の価値の向上であるとかそういった様々な切り口ございますが、直接皆様方からのお声を聞かせていただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしくをお願いいたします。

それでは、早速お願いいたします。

○東京ビルディング協会（木村会長） 東京ビルディング協会会長の木村でございます。昨年に引き続きましてこうした機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年はやむを得ぬ公務にて私は伺えなくて、竹歳副会長からご要望させていただきました。エリアマネジメントへの支援、そして災害時の業務継続・施設整備事業の継続、この2つを要望させていただきました。この整備事業の予算の確保ほか前向きに取組をしていただきまして、誠にありがとうございました。

まず、ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えた取組についてですが、これにつきましてはまず感染拡大防止や感染発生時の対応等が大切でありますので、全国組織であるビルディング協会連合会にて福祉事業における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドラインを作成いたしまして、会員に周知をさせていただきました。体系的な調査は行っておりませんが、飲食店テナントの厳しい状況となり家賃の減免等による影響の声が届いております。テレワーク等の働き方改革に取り組み始めておりますので、会員企業の状況に応じて行っているものと認識をいたしております。

デジタルトランスフォーメーションにつきましては、小池知事はスマートシティー竹芝も視察なされたと伺いましたが、スマートシティーの東京の実現に向けた先行実施エリアとして、大手町・丸の内・有楽町地区スマートシティプロジェクトも選定させていただきました。当地区は、エリアマネジメントの取組などにつきましては知事のご視察をいただいておりますが、このプロジェクトではデータ収集等のサービスを支えるデジタル基盤の整備を行い、エリアマネジメントのトランスフォーメーションなどを進めることといたして

おります。ウィズコロナ、ポストコロナのまちづくりには、こうしたスマートシティの加速が必要と考えております。

次に、都への要望でございますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策や安全で魅力ある東京のまちづくりに向けて7項目の要望をさせていただきます。

困難な状況の中、会員から多くの要望が出されました。これを7つにまとめたものであります。それぞれのポイントを説明させていただきますので、要望書をご覧いただきたいと思っております。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策関連の要望です。令和3年度要望というより現下の課題対応のお願いになるかと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策のために消毒薬、体温計等の用意に費用がかさんでおります。こうしたものに対しまして、特に会員がご協力している災害時の帰宅困難者対策への支援として、現行の食料品等に加え消毒薬、体温計等の感染症対策用品の準備などに対する助成をお願いいたしたいと存じます。

まず、飲食店などで三密を回避するには公開空室などでのオープンカフェ、屋外での臨時店舗などが有効であります。通路や公開空地を対象に、時限的に実施しておられる金融緩和措置の継続をお願いいたしたいと存じます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症に関連してテナント等へ支援を行っていただいておりますが、一方で中小企業のみならず大規模商業施設、ホテル等も大きなダメージを受けており、こうしたものへの何らかの支援の手を差し伸べていただけるようお願いいたしたいと思っております。

2つ目でございますけども、商業地における固定資産税等に係る負担調整措置の延長であります。来年は3年に一度の土地の固定資産税の評価額の見直しの年となっております。これまで東京の商業地の地価は連続して上昇しており、適切な措置が講じられなければ大幅な税負担の増加となります。新型コロナウイルス感染症の影響もある中、固定費である固定資産税の増額には耐え難い状況でございます。これはひとえに私たちビル事業者のみならず、多くの事業者共通の問題であります。全国団体の日本ビルディング協会連合会といたしましては、国及び与党に固定資産税の増額の回避のための特別措置をお願いをいたしております。東京ビルディング協会といたしましては、同様に都の税負担の調整に係る都税条例の延長等をお願いいたします。

3つ目でございますけど、冒頭のお礼を申し上げたように昨年もお願いいたしましたエリアマネジメントへの支援の強化のお願いです。エリアマネジメントの継続的な取組のためには、財源の確保は大切であります。運営の自主的な実施財源となります広告につきまして、規制の緩和をお願いしたいと思っております。

4つ目でございますが、昨年お認めいただいた災害時業務施設整備事業の継続です。5番目の市街地再開発の補助金の確保とともに、安全で魅力ある東京のまちづくりに欠かせない民間のまちづくり事業であります。これらの事業の助成をよろしくお願いいたします。

6番目、ホテルなどの宿泊施設導入のためのインセンティブのお願いです。観光立国の推進に向け、国も都におかれても一定の容積率の割増しなども支援措置を講じていただいておりますが、さらにその措置の拡大、充実をお願いいたしたいと存じます。

最後7番目、これは主にこれまでのお礼でございます。これまで当協会が行ってきました要望に対しまして、駐車場の附置義務の検討や都市再生特別地区の運用改善など、都市整備局の幹部の方々と真摯な意見交換をさせていただき取り組んでいただいております。感謝を申し上げますとともに、引き続きのお願いを申し上げて私の説明を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からお願いをいたします。

○小池知事 幾つかご要望等いただいたわけでございます。

最初の項目が、災害時の帰宅困難者対策等への支援拡充ということで、都としましてこれまでも緊急対応としてマスク、アルコール消毒液の感染防止に必要な備蓄品について、都立の一時滞在施設への配備を進めると同時に、民間の一時滞在施設がこれらの備蓄品を購入された場合に、費用の一部を補助するという形の対策を実施してまいりました。これらを通じて、一時滞在施設における感染防止対策を着実にを行うこと、そして帰宅困難者の安全確保を推進していきたいと考えています。

ちなみに、一番最近に出されましたアメリカの金融の雑誌、月刊誌でこれまでロンドンが1位だったのを東京が抜きまして1位になった最大の理由、コロナ対策ということでありました。ということで、引き続きコロナ対策をしっかりと行うことがまちの安全安心につながっていくということでもあります。

それから、2つ目、私のほうから公開空地などまちづくりに関する規制緩和でございます。ストリートパークで、すばらしい取組を何度か見させていただいて、先日は池袋のほうでも行ったところであります。こうやってまちの価値をどうやって上げていくのか。また、ゆとりというかそういったウィズコロナ、ポストのコロナの時代にこういった取組が、ますます重要になると考えておりますので、これからも連携、ご協力よろしく願いいたします。

それから、大規模の商業施設やホテルなどへの支援でございます。また大中いろいろありますけれども、特に中小企業の皆さんは厳しい経営にある中で家賃のほう、家賃の固定費は売上げの増減にかかわらず負担が生じるということから、この国の家賃支援給付金に都独自の上乘せ給付を行って事業継続を支援しているところであります。

また、新たな技術やサービスを創り出すスタートアップの支援にも重点的に取り組んで、今、産業そのものも大きく変わる中で新しい企業を生み出すのも東京の役目だと考えておりますので、東京の経済活性化、都市の経済の健全な発展についても皆様方のご協力をお願いしたいと考えております。

雇用調整助成金における生産指標要件の撤廃などについてご要望がございますが、都と

して国に対しましての要望を行っておりますので、声を合わせてワンボイスでいきたいと思っております。

それから、一番の課題かと思っておりますけれども固定資産税に関してであります。これにつきましては、都では23区の地価が全国と比べて極めて高いということを踏まえて、都民の税負担感に配慮する観点から独自に税負担を軽減する措置を講じてきたところでございます。都として評価替えなどに関しての税制改正を踏まえながら、都民、事業者などの税負担感、そして経済の動向なども踏まえて令和3年度の対応をしっかりと検討していきたい。これも今お話ございましたようにしっかりと働きかけが必要かと考えておりますので、ここもワンボイスでいければと考えております。

私からは以上です。

○司会 都市整備局のほうから何かございますでしょうか。

○都市整備局 駐車場条例につきましては、従来からいただいておりますご要望を踏まえまして検討を進めておるところでございます。新型コロナ前の状況といたしまして、社会が成立する中で駐車場を取り巻く環境に変化が見られておりましたけれども、コロナ禍を踏まえまして例えば先ほど知事からもお話ありましたようにストリートパークなど、車中心から人中心へのまちづくりがさらに進展するなど、地域の実情により即した駐車場整備への対応も求められております。引き続きビルヂング協会の皆様と意見交換をさせていただきながら鋭意取り組んでまいりますので、今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そろそろ時間となりました。

○小池知事 それともう1点ですが、東京はハイブリッドでいきたいと思っております。リアルとオンラインと両方、これを組み合わせてどちらでもいけるといって、1週間のうちリアルな日があり、オンラインの日があり休日があるというような形で、ハイブリッドをキーワードにしていくのが必要かなと思っております。

○東京ビルヂング協会（木村会長） いろんなものをつくりながらまちを総合的に高めていく、価値を高めていくということが必要だと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○小池知事 よろしく申し上げます。

○東京ビルヂング協会 ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

（東京ビルヂング協会 退室）

○司会 それでは、続きまして東京工業団体連合会の皆様、お入りください。

（東京工業団体連合会 入室）

○司会 要望書の手交のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。

要望書につきましては、タブレット端末で拝見をさせていただきながら進めさせていた

だきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 舟久保会長をはじめ東京工業団体連合会の皆様方には、都庁までお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日のこのヒアリングは、現場の実態に精通しておられる団体の皆様方から私自身が直接ご意見を伺いまして、都民目線に立った政策立案、そして予算編成を行っていく。こうした趣旨で行わせていただいております。

都内唯一の業種を越えた地域工業団体の連合組織でいらっしゃいます。中小製造業のものづくり技術の維持や発展など、幅広く東京の工業の活性化に寄与されておられますことにまずは敬意を表したいと存じます。

また、コロナの状況が経営環境を非常に厳しいものにしてきている。特に中小の製造業の皆さんです。都と連携しながら様々な支援を行っているところでございますが、その点についても感謝申し上げたいと思います。都内企業数の99%が中小企業、革新的な製品またサービスを創り出すとともに地域の経済を活性化して雇用を守るなど、東京の産業の基盤となる大黒柱としても不可欠な存在でいらっしゃると考えております。

今日は日々この地域経済の発展のために活動されている皆様方の現状、課題などに加えまして、ウィズコロナ、ポストコロナの社会に向けた取組、考え方、その実現に向けたご提言を伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、よろしく願いをいたします。

○東京工業団体連合会（舟久保会長） 今日小池知事様をはじめ関係各局の皆様には工団連のいろいろご支援、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。また、予算に対する要望を聞いていただく機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

令和3年度の予算の要望につきましては、国等の施策に関わるものもございしますが、中小企業に関する重点要望として新型コロナウイルス感染症対策への支援など4項目、中小企業に関する要望の一般要望として5項目、合計9項目において会員の意見を取りまとめて要望させていただきます。

本日は時間の都合もございしますので、その中から一応3項目としてコロナ対策に関してのもの、それからキャリア教育に関してのもの、それから中小企業のネットワークに関して、以上3つについて要望させていただきます。よろしく願いします。

中小企業の経営環境は、本当に一番多いのは多くの企業が売上げの減少、そしてまた人材不足、後継者問題、そういういろいろな問題がありまして、逆に生産現場におけるいろんな効率化も求められております。

一方、新型コロナウイルスの拡大において、事業活動の縮小や資金繰りなど多くの課題を抱えて厳しい経営環境となっております。そういう中で、我々は従来業務の見直しを行って経営体質の改善を図るということが必要でございます。そのためには、東京都による強力な支援をお願いしたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてですけれども、これまで幸いにも工団連会員企業には感染者が一人も出てないんですね。私は大田区の工業団体連合会の会長も兼ねておりますけど、そこにも出ておりません。ですから毎日知事が何百人、何十人出ましたというのがどうも我々にはぴんとこないところなんですけど、本当にだけ実際にその感染者さんがいるということが非常に大きいことなんだなと思います。

ただ、その感染者がいるということと別に、その結果としてやはり経済の動きが鈍くなっています、東京都なら東京都、大田区なら大田区に関して、我々ものづくりの企業というのは大企業の下請的などころがかなり多いので、その仕事量は半減しております。5月、6月は本当に半減してございましたけれども、最近になってかなり復活してきてはおります。ですから、そういう意味では明るいところも見えるんですけども、6月に我々がアンケートをやったところによりますと、もう本当に会員企業、青息吐息といいますか、もう本当に仕事が少なくなって困ってしまってる。対策として時差通勤、ローテーション勤務、テレワーク、在宅勤務、オンライン会議などやっています。それから社員の給料の一、二割カット、ボーナスの一部カット、そして都や国の助成金などの融資によって何とかしのいでいるということでございます。かなりの長い経営年数を誇った会社でも、やめていく会社が多々あると聞いております。そういう意味で、これからどうなっていくのかというのは我々も経験したことの無い状況なので、早く何とか収まってもらいたいというふうに思っております。

また、東京都からいろんな支援対策をいただきまして、いろいろ助かっている面が多々ございます。ただ、我々ものづくりのオーナーは皆正直でありますので、書類に対してのスピーディーな審査と、いろいろな意味での行政の早い対応をぜひお願いしたいというふうに思います。これからも工団連としては感染防止対策に協力すべく、会員企業に周知していくということをここに申し上げておきたいと思っております。

その次に、キャリア教育についてなんですけども、ものづくり人材の育成ということでございます。昨年もちよっとお話したような気もするんですけども、大田区の六郷の工科高校の生徒300人と大田区の若手の経営者が一堂に会してマッチングセッションやりました。ところが、今年はいわゆるコロナの関係でそういう集まりということができなくなりました。このマッチングセッションに関してはいろいろな意味でこれからも続けたいと思いますし、またこのマッチングセッションが続く限りにおいて都立の工業高校への好影響。今、都立の工業高校に募集がちょっと減っているところがあるんですけども、これがこういう努力によって増えていくんだろうというふうなことを私たちは信じてやっております。今後ともそういうところで見守っていただければと思います。

国もいろいろインターンシップ等のキャリア教育を推進していただきました。そういうことで我々インターンシップの結果、デュアルシステムとかインターンシップというようなことで地元企業との就業訓練も活発化しております。そういう意味で、我々工団連としても次世代の人間を養成するためには非常に大事なことだろうというふうに考えて動いて

おります。

具体的な話になりますけれども、オンラインでやらなければいけないということになりますと、いわゆる今までの企業の宣伝のDVDがあると思うんですけども、これをいわゆる仕事の紹介、もし企業にあんたが来たらこういう仕事やんだよというようなそういうDVDを作るような予算を講じてもらえないかというようなことを思います。それによって、子どもたちが本当の意味で都内の中小企業に就職できるという可能性が出てくるんだと思います。

それから、もう一つ別な話になるんですけども、職業訓練校というのがあります。職業訓練校で私は職業訓練運営委員会の委員を10年近く務めておりますけども、この中で外国人がまるっきり出てこないんです。私は、外国人の受入れを委員会で申し上げましたけども、言葉が通じない、全然駄目だというようなことで時期尚早というふうに言われたんですけども、日本語学校的な教育を職業訓練校に置いてもらって、ある程度の日本語ができたところでの職業訓練をするというようなことで、今の外国人の労働者の数は年々増えております。やはり技術を持った労働者が我々中小企業には欲しいわけですし、そういう意味で職業訓練校の本当の意味での技術を生かすために、その突破口となる日本語が関所になってるところを何とか解消していただければなというふうに思います。

それから、最後にですけれども、我々こういう中小企業の団体でございますけれども、この東京都からいただいておりますものづくり基盤技術強化支援事業や専門家派遣事業、人材育成支援事業など行わせていただいております。またそれらの年々の執行率も上がってきております。ところが、今年はコロナの影響もありまして事業にはかなり支障を来しているところもありますけれども、これからも頑張っていきたいと思っております。今後ともものづくり基盤技術強化支援事業などの継続と予算措置をよろしくお願いいたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは知事、お願いいたします。

○小池知事 コロナは本当に見えないウイルスがいろんなものを見せてくれているといいましようか、またそのために非常に大きいものがございます。そういう中でコロナ禍を乗り越えて都内経済早期に回復させるためにも、中小企業の事業継続に向けた支援は重要でございます。

都におきましては、この資金繰りの支援そして感染拡大を防止するための協力金、そして事業継続を後押しするための家賃支援など、これまで様々な支援策も講じてきたところでございます。

また、デジタルの力も活用して申請事務の簡素化にも取り組んでおります。これまでファックスで受け付けてきたものなども、もうオンラインに替えていくということで進めていきたいと思っておりますので、それらも皆さんもよく活用していただくことで、ファックスはもうこれからは使わないぐらいのそういう体制でいきたいと考えております。

いずれにしても、今後とも中小事業者の事業活動をしっかりと下支えしてまいりますとともに、事業者の皆さんが必要とされておられる情報を確実にお届けしたい。そして、こうした厳しい経済状況でも成長に向けた新しい芽が出ておりますので、デジタルトランスフォーメーションなど活用して中小企業の皆さんがしっかりと成長していくように後押しをしていきたいと考えております。

それから、ものづくり人材でありますけれども、そうですか、高校生との出会いがなかったんですね、今回ね。人材の確保、育成というのは東京のさらなる成長に欠かせないものがございますし、また工業高校などの若者が中小企業などで実践的に技能や技術を身につけることができるデュアルシステムや、またインターンシップなどの企業演習というのはものづくりにおける人材育成について重要だと考えています。今回はそうやってなかなかその機会がなかったということで、様々工夫もしながら次代を担う若者のものづくりへの興味や関心を高めて、東京の産業を支える様々な多様な人材の育成に向けて引き続き必要な対応を図ってまいりたいと思います。

また、工業高校の先生方に中小企業の現場を見ていただく機会も提供していきたいと考えております。

それから、ネットワークの強化でありますけれども、都内のものづくり企業を活性化するために工団連の皆さんが実施されておられる基盤技術の強化、ネットワークの強化を図る取組が重要でございますので、協力しながら中小製造業の活性化に取り組んでいきたいと、このように考えております。

私からは以上です。

○司会 どうもありがとうございます。

そろそろ時間となりましたので、本日は都庁までわざわざお越しいただきまして誠にありがとうございました。

（東京工業団体連合会 退室）